

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年 9 月24日
【事業年度】	第63期（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）
【会社名】	株式会社グリーンズ
【英訳名】	GREENS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村木 雄哉
【本店の所在の場所】	三重県四日市市浜田町 5 番 3 号
【電話番号】	（ 059 ） 351-5593 （ 代表 ）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 謙二
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市浜田町 5 番 3 号
【電話番号】	（ 059 ） 351-5593 （ 代表 ）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 謙二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （ 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ） 株式会社名古屋証券取引所 （ 名古屋市中区栄三丁目 8 番20号 ）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (百万円)	25,437	36,439	40,969	49,645	53,998
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,021	3,492	4,829	5,843	6,899
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	2,178	4,191	4,888	5,260	4,997
包括利益 (百万円)	2,175	4,202	4,913	5,260	5,119
純資産額 (百万円)	1,347	5,367	7,824	10,177	12,668
総資産額 (百万円)	25,932	23,786	26,614	29,405	35,674
1株当たり純資産額 (円)	414.29	108.12	264.22	589.77	922.36
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失 () (円)	169.20	305.33	338.03	368.90	357.93
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	-	284.93	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.19	22.57	29.40	34.61	35.51
自己資本利益率 (%)	-	124.84	74.12	58.44	43.75
株価収益率 (倍)	-	4.39	5.69	5.67	6.00
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,029	4,629	6,013	7,063	8,229
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,253	539	1,658	952	3,899
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	9,416	7,376	3,362	3,817	3,283
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,015	6,727	7,720	10,013	11,059
従業員数 (人)	671	678	824	857	898
(外、平均臨時雇用者数)	(608)	(642)	(683)	(756)	(791)

- (注) 1. 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第61期、第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第59期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(使用人兼務役員を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。)は年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
4. 第61期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために第60期以前についても百万円単位で表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (百万円)	25,464	36,470	41,062	49,801	54,153
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,040	3,457	4,793	5,819	6,881
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,196	4,152	4,853	5,242	4,983
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数					
普通株式 (株)	12,886,200	12,886,200	13,878,263	13,878,263	13,878,263
A 種優先株式 (株)	6,000	6,000	4,000	2,000	-
B 種優先株式 (株)	500	500	-	-	-
純資産額 (百万円)	1,320	5,303	7,724	10,059	12,536
総資産額 (百万円)	25,874	23,703	26,493	29,219	35,493
1 株当たり純資産額 (円)	416.32	113.15	257.01	581.20	912.80
1 株当たり配当額 (円)	-	9.00	23.00	35.00	52.00
(うち 1 株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 () (円)	170.62	302.33	335.46	367.63	356.93
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	282.15	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.10	22.37	29.16	34.43	35.32
自己資本利益率 (%)	-	125.39	74.51	58.96	44.11
株価収益率 (倍)	-	4.43	5.74	5.69	6.02
配当性向 (%)	-	2.98	6.86	9.52	14.57
従業員数 (人)	632	637	805	823	861
(外、平均臨時雇用者数)	(608)	(642)	(682)	(754)	(788)
株主総利回り (%)	103.9	230.6	334.5	368.7	387.5
(比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	725	1,561	2,566	2,762	2,772
最低株価 (円)	431	547	1,296	1,280	1,876

- (注) 1. 第59期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第61期、第62期及び第63期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第59期の株価収益率については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第59期の配当性向については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員 (使用人兼務役員を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。) は年間の平均人員 (1 日 8 時間換算) を () 内に外数で記載しております。
5. 最高・最低株価は、2022年 4 月 4 日より、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6. 第61期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために第60期以前についても百万円単位で表示しております。
7. 2026年 6 月期の 1 株当たり配当額52.00円については、2026年 9 月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社は戦後、三重県四日市市が石油精製工場や関連化学企業等の進出により活況を呈し始めた頃、近鉄名古屋線の三重県四日市市川原町-海山道間経路変更に伴う近畿日本四日市駅（現、近鉄四日市駅）の移転開業に合わせ、1957年7月15日に同県四日市市浜田町（現、本店所在地）に木造2階建て15室の駅前旅館「新四日市ホテル」を創業したことに始まります。その後、1964年1月8日、有限会社新四日市ホテルとして法人化しました。

年 月	概 要
1957年7月	三重県四日市市浜田町（現 本店所在地）に、駅前旅館「新四日市ホテル」を創業
1964年1月	有限会社新四日市ホテル（資本金4百万円）を設立
1969年1月	ライフスタイルの洋風化に伴い、注目を浴びつつあったビジネスホテルへと転換を図るべく、喫茶店舗を併設したビジネスホテル1号店「新四日市ホテル」を三重県四日市市浜田町において開業（2019年12月閉館）
1976年6月	レストラン、結婚式場、貸ホール付帯の「グリーンホテル」ブランド1号店「津グリーンホテル」（三重県津市）を開業（2005年5月閉館）
1979年11月	レストラン「ぐりーんどろっぶ津店」（三重県津市）を開業（1989年10月「津みやび」に業態変更）
1980年7月	「株式会社新四日市ホテル」へ法人改組
1985年7月	「シティホテル」ブランド1号店「伊勢シティホテル」（三重県伊勢市）を開業 同ホテル併設のパンケット部門として「彩恒殿伊勢」を開業 同ホテル併設のしゃぶしゃぶと日本料理の店としてみやび1号店「伊勢みやび」を開業
1987年7月	「おもてなしと生活文化の創造」をスローガンとするコーポレート・アイデンティティの導入及び事業の拡大を見据え、「株式会社グリーンズ」へ社名変更
1989年10月	グリーンズブランドとして三重県外初出店となる「三河安城シティホテル」（愛知県安城市）を開業（2011年7月閉館）
1992年9月	「ホテルグリーンパーク」ブランド1号店「ホテルグリーンパーク鈴鹿」（三重県鈴鹿市）を開業
1998年12月	宿泊特化型の「ホテルエコノ」ブランド1号店「ホテルエコノ名古屋栄」（愛知県名古屋市）を開業（2019年5月閉館）
1999年2月	宿泊特化型ホテルの全国展開を図るべく、米国チョイスホテルズインターナショナル社とフランチャイズ契約を締結し、同社が保有する「コンフォート」ブランド1号店（近畿地方1号店）「コンフォートイン京都五条」（京都府京都市）を開業（2014年1月閉館）
2000年9月	「コンフォート」ブランドホテルのフランチャイズ加盟店募集・管理・運営を目的に株式会社日本チョイス（現、連結子会社 株式会社チョイスホテルズジャパン）を三重県四日市市に設立
2001年3月	東京都文京区に当社 東京オフィス及び株式会社日本チョイス（現 連結子会社 株式会社チョイスホテルズジャパン）東京オフィスを開設
2003年11月	株式会社日本チョイス（現 連結子会社 株式会社チョイスホテルズジャパン）が、米国チョイスホテルズインターナショナル社と、同社が保有する4つのホテルブランドの日本における優先的使用権に係るマスターフランチャイズ契約を締結
2004年3月	当社 東京オフィス及び株式会社日本チョイス（現 連結子会社 株式会社チョイスホテルズジャパン）東京オフィスを東京都文京区より東京都港区に移転
2004年7月	連結子会社 株式会社日本チョイスを株式会社チョイスホテルズジャパンへ社名変更
2005年2月	連結子会社 株式会社チョイスホテルズジャパン 本社を三重県四日市市より同社東京オフィスの東京都港区に移転し、同社本社を四日市オフィスに改称
2009年5月	当社 東京オフィス及び株式会社チョイスホテルズジャパン 本社を東京都港区より東京都中央区に移転
2009年8月	財務リストラの実施を目的として三重県中小企業再生支援協議会による再生支援開始
2013年7月	三重県中小企業再生支援協議会による再生支援終了
2015年7月	ロードサイド型ホテルを中心としたエコノミーホテル「ベストイン」を運営する株式会社ベスト（本社 新潟県上越市）を株式取得により完全子会社化
2016年7月	連結子会社 株式会社ベストを吸収合併
2017年3月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2018年3月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
2018年3月	「コンフォートスイーツ」ブランド1号店「コンフォートスイーツ東京ベイ」（千葉県浦安市）を開業
2021年7月	「hotel around」ブランド1号店「hotel around TAKAYAMA」（岐阜県高山市）を開業
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所プレミアム市場に移行
2022年11月	三重県四日市市浜田町に、「コンフォートホテル四日市」（2022年12月14日開業）を併設した本社オフィス「グリーンズ四日市ビル」営業開始
2023年7月	「hotel around TAKAYAMA」を「Ascend Collection™」ブランド1号店として展開
2023年9月	「コンフォートホテルERA」ブランド1号店「コンフォートホテルERA京都東寺」（京都府京都市）および2号店「コンフォートホテルERA神戸三宮」（兵庫県神戸市）をリブランドにより開業
2024年7月	ロードサイド型ホテル22物件を、オペレーターチェンジにより順次開業
2026年6月	チョイスホテルズブランド国内100ホテルの出店を達成

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンの計2社で構成されております。

当社グループは、「おもてなしと生活文化の創造」をスローガンとして掲げ、ホテル運営により収益を上げる専門のホテルオペレーターとして、顧客に対し宿泊・料飲サービスの提供等を行っております。

当社の柱となるホテル事業は、米国チョイスホテルズインターナショナル社が保有する世界的ホテルブランド「コンフォート」を中心に、宿泊特化型（注1）のホテルを日本全国の政令指定都市等の駅前立地を中心に店舗展開する「チョイスブランド」と、「ホテルエコノ」「グリーンホテル」「シティホテル」「ホテルエスプル」など、特定のブランドにこだわらず、宴会場やレストラン等を併設したホテルから宿泊特化型のホテルまで地域特性に合わせたホテルを展開する「オリジナルブランド」の2つのブランドからなっております。

また、ホテル用不動産の有効活用のため、「その他の事業」として当社ホテルに併設するテナント等に対する賃貸事業及び不動産管理事業を行っております。

当社のホテル展開は、自社でホテル用土地を所有もしくは賃借し、建物を所有して運営する「所有直営方式」が7店舗あり、その他はホテル建物を所有せずに、ホテルオーナー等が建築したホテル建物を賃借する「リース方式」を併用しております。

特に、「リース方式」のメリットとして、ホテル建物を所有することによるアセットリスクを最小限に抑え、さらに出店時において多額の投資が必要となる開発リスクを抑制し、建物自体の修繕費等もオーナー負担とすることで最小限に抑えることができることにあり、当社ではこの「リース方式」を多く採用しております。

当社の客室販売は、公式サイトやOTA（注2）をはじめとするインターネットによる宿泊予約の獲得、旅行会社の販売する旅行商品への客室提供、法人契約先への特別優待プランの販売営業等を主要な経路としております。

さらに、客室単価の設定においては、収益の最大化を目指すための「レベニューマネジメント」（注3）という販売手法を活用することで、限られた在庫である客室を最適価格で販売しております。

（注1）宿泊特化型とは、短期宿泊のビジネス需要をメインターゲットとするコンパクトな設備のビジネスホテルの中でも、ホテルの中核機能である「宿泊」にサービスを特化し、宿泊価格を抑えた営業形態を指します。

（注2）OTAとは、Online Travel Agencyの略で、実店舗を持たずに、インターネット上だけで旅行商品を取扱う旅行会社を指します。例：楽天トラベル、じゃらんnet、るるぶトラベル、一休.com等。

（注3）レベニューマネジメントとは、客室の需要予測を基に販売をコントロールすることによって、収益の最大化を目指す体系的な手法を指します。

「需要予測」とは、先行して入っている予約状況と過去のトレンド等を加味して、最終的にどこまで予約が入るのかを精度高く予測することです。

「販売をコントロール」する簡単かつ効果的なものは、需要が高くなると予測される場合は販売価格を高く設定し、需要が低くなると予測される場合は販売価格を低く設定して、客室の販売数を上限まで引き上げる（客室稼働率を上げる）ことです。

1. ブランド別の事業内容について

当社グループの報告セグメントはホテル事業の単一セグメントであるため、事業内容の詳細につきましては、ブランド別に記載しております。

(1) チョイスブランド

チョイスブランドにおいては、米国チョイスホテルズインターナショナル社が保有する世界的ホテルブランド「コンフォート」を中心に、宿泊特化型のホテルを日本全国の政令指定都市等の駅前立地を中心に展開しております。その店舗数は、「コンフォートホテル」が57店舗、コンフォートホテルから派生したレジャー向けブランド「コンフォートホテルERA」が8店舗、レジャーニーズに対応した全室ツイン仕様の「コンフォートスイーツ」が1店舗、機能性や利便性を兼ね備え多様なサービスを提供する「コンフォートイン」が33店舗、独立系のホテルコレクションブランド「Ascend Collection™」が1店舗で、本ブランドで展開する店舗数は100店舗となります(2026年6月30日現在)。

本ブランドにおいては、日本における「コンフォート」ブランド等の独占的使用権を保有する、当社連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンがホテルの客室・施設基準の管理、運営ノウハウの提供、セールス・マーケティング戦略の立案等を担っております。このようなスキームにより、本ブランドは世界的ブランドに対する知名度と安心感を獲得し、全国で均一なサービスを提供することができ、グローバルホテルブランドとして全国展開に成功することができました。

○施設とサービス

「コンフォート」ブランドホテルの施設は、ブランド所有者である米国チョイスホテルズインターナショナル社の定めた仕様をもとに、ブランドコンセプト「Color your Journey. 旅に、実りを。」の具現化を目指し、日本市場にアレンジして施設やサービス内容等を設計しております。

・コンフォートホテル

ビジネス及び週末レジャー需要を主なターゲットとする宿泊特化型ホテルブランドです。利便性の高い駅前立地を中心に展開し、多彩なメニューを取り揃えた無料朝食サービスやオリジナル寝具による快適な睡眠環境の提供など、コストパフォーマンスの高い宿泊サービスを提供しております。また、一部のコンフォートホテルでは、ドリンクコーナーやWi-Fi・電源コンセント等を備えた宿泊者無料のオープンスペースに加え、プロの選書家がセレクトした本や写真集を用意した「Comfort Library Cafe」を提供しています。

・コンフォートホテルERA

レジャー需要を主なターゲットとする宿泊特化型ホテルブランドです。観光地へのアクセスが良い立地を中心に展開し、サラダやフルーツ、パンケーキなど種類豊富な有料朝食サービスや、オリジナル寝具、機能的なシャワーヘッドやドライヤーを用意し、旅を充実させるサービスを提供しております。宿泊者無料のオープンスペース「Comfort Library Cafe」では、地域のスイーツやお酒等が楽しめる時間帯別サービスを有料にて提供しております。

・コンフォートイン

幹線道路沿いの立地を中心に展開し、ビジネス及び週末レジャー需要を主なターゲットとする宿泊特化型ホテルブランドです。無料駐車場(一部店舗を除く)、オリジナル寝具による快適な睡眠環境の提供や、幅広いニーズに対応したビュッフェスタイルの有料朝食サービスを提供しており、ビジネス利用から観光利用まで幅広い需要に対応しております。

・コンフォートスイーツ

レジャー需要を主なターゲットとするホテルブランドです。2026年6月30日現在は、千葉県浦安市にある「コンフォートスイーツ東京ベイ」1店舗を展開しております。和洋様々なメニューを取り揃えた有料朝食サービスに加え、140cm幅のダブルベッドを使用した全室ツイン仕様の広々とした客室に、電子レンジや洗い場付きのバスルームを完備し、お子さま連れでも快適に過ごすことができるサービスを提供しております。

・Ascend Collection™

日本人及びインバウンドレジャー需要を主なターゲットとするアメリカ発・世界最大級のホテルコレクションブランドです。2026年6月30日現在は、岐阜県高山市にある「hotel around TAKAYAMA, an Ascend Collection Hotel」1店舗を展開しており、その土地ならではの魅力に溶け込むような、上質で個性あふれる滞在体験を提供しております。

○出店戦略

本ブランドは、「新築物件の賃貸借・運営受託」、「戦略的な立地での所有」、「既存物件のオペレーターチェンジ」など、様々なスキームを組み合わせることにより、出店拡大を図っております。特に「新築物件の賃貸借・運営受託」については、土地・建物のオーナー等が建築費用を負担し、当社グループの求める仕様に基づいて建築された施設・設備を当社が賃借する手法を採用しております。これにより、多額の初期投資を行うことなく、当社グループが求める客室品質を確保しております。

○主要顧客とプロモーション戦略

本ブランドにおける主要顧客は、出張利用のビジネス客、ファミリー・カップルを中心とするレジャー客やインバウンド客であります。

これらの主要顧客を囲い込み、顧客基盤を強化するために、フランチャイザーである株式会社チョイスホテルズジャパンが運営する会員制度（Choice Guest Club™）を活用し、販売強化に努めております。また、本ブランドにおいては積極的なプロモーション活動を展開しており、株式会社チョイスホテルズジャパンの企画・運営によるインターネットの動画広告や、ディスプレイ等の電子的な表示機器を利用して動画等の情報を発信するデジタルサイネージを活用した広告出稿等を行っております。

(主な会社) 当社、株式会社チョイスホテルズジャパン

○展開店舗数(都道府県別)

単位: 店 () は客室数

地方	都道府県	2024年6月末	2025年6月末	2026年6月末
北海道	北海道	6 (793)	6 (793)	8 (1,057)
東北	青森県	1 (151)	1 (151)	1 (151)
	岩手県	1 (129)	2 (220)	2 (220)
	秋田県	1 (159)	1 (159)	1 (159)
	宮城県	2 (509)	2 (509)	2 (509)
	山形県	2 (220)	2 (220)	2 (220)
	福島県	1 (161)	2 (258)	2 (258)
関東	茨城県	1 (108)	3 (290)	4 (418)
	栃木県	—	2 (188)	2 (188)
	群馬県	1 (153)	1 (153)	1 (153)
	千葉県	2 (454)	3 (547)	3 (547)
	東京都	5 (832)	5 (832)	5 (832)
	神奈川県	1 (243)	1 (243)	(1) 1 (241)
中部	山梨県	1 (77)	1 (168)	2 (168)
	長野県	—	3 (271)	3 (271)
	新潟県	3 (399)	4 (496)	4 (496)
	富山県	1 (150)	1 (150)	1 (150)
	福井県	—	1 (97)	1 (97)
	静岡県	1 (196)	1 (196)	1 (196)
	愛知県	9 (1,714)	10 (1,807)	10 (1,807)
	岐阜県	3 (476)	3 (476)	3 (476)
近畿	三重県	3 (407)	3 (407)	3 (407)
	滋賀県	3 (347)	3 (347)	3 (347)
	京都府	3 (398)	3 (398)	3 (398)
	大阪府	3 (483)	3 (483)	3 (483)
	兵庫県	2 (371)	3 (468)	3 (468)
	奈良県	1 (131)	1 (131)	1 (131)
	和歌山県	1 (152)	2 (275)	2 (275)
中国	岡山県	—	1 (97)	1 (97)
	広島県	2 (407)	2 (407)	2 (407)
	山口県	1 (139)	1 (139)	1 (139)
四国	香川県	1 (163)	2 (260)	2 (260)
	愛媛県	1 (197)	1 (197)	1 (197)
	高知県	1 (167)	1 (167)	1 (167)
九州	福岡県	4 (734)	5 (831)	5 (831)
	佐賀県	1 (134)	2 (225)	2 (225)
	長崎県	—	1 (91)	1 (91)
	熊本県	1 (157)	2 (254)	2 (254)
	宮崎県	1 (179)	1 (179)	1 (179)
	鹿児島県	—	1 (217)	1 (217)
	沖縄県	3 (330)	3 (330)	3 (330)
店舗数計		74 (11,820)	97 (14,127)	100 (14,517)

1 2026年6月期において、「コンフォートホテル横浜関内」の改装工事に伴い、客室を減室いたしました。

2 本表の地方区分は、北陸・甲信越を中部地方に含み、三重県を近畿地方とする「八地方区分」を採用しております。

(2) オリジナルブランド

オリジナルブランドにおいては、当社の60年以上に亘る専門ホテルオペレーターとしての実績をもとに、三重県を中心に宿泊特化型のホテルから宿泊・レストラン・集宴会場を備えたホテルまで、地域のお客様のニーズに合わせた様々なタイプのホテルをドミナント展開しております。

本ブランドにおけるホテルブランドは、宿泊特化型の「ホテルエコノ」、レストラン・集宴会場を併設した「ホテルグリーンパーク」、「ホテルエスプル」等がありますが、これら以外にも地域顧客の知名度を優先するため、M & A や事業譲受等において従前から使用されていたホテル名称をそのまま利用する形態も多くっております(「プラザホテル」、「センターワンホテル」等)。また、入浴施設を併設する「ホテル門前の湯」と、同じく入浴施設を併設し、名神高速道路の多賀サービスエリアで営業を行う「レストイン多賀」の運営も本ブランドにて行っております。以上を含めた本ブランドの展開するホテル数は、20店舗となります(2026年6月30日現在)。

○施設とサービス

本ブランドにおいては、レストラン・宴会場等を併設したホテルから、朝食スペースのみを備えた宿泊特化型ホテルまで、多様な形態のホテルを展開しております。

また、本ブランドの各ホテルでは、代表的なサービスとして以下の内容を提供しております。

- ・宿泊者の快眠をサポートするための、高さや硬さ等が調整可能な「折り重ね枕」
- ・無料の高速インターネットサービス
- ・地域で生産された食材を積極的に使用した「地産地消」朝食メニュー
- ・1杯ずつ豆から挽く本格的なウェルカムコーヒー(無料・一部ホテルにて提供)

○出店戦略

本ブランドは、「新築物件の賃貸借・運営受託」、「戦略的な立地での所有」、「既存物件のオペレーターチェンジ」など、様々なスキームを組み合わせることにより、出店拡大を図っております。また、ブランドの柔軟性と多様性を活かし、収益構造の改善が必要な小規模チェーンや、事業承継に課題を抱える個人経営のホテル等についても、賃借、M & A 及び運営受託等の手法を活用し、当社ブランドへの転換を推進しております。これにより、新規建築物件と比較して投資負担の抑制を図るとともに、既存ホテルが有する顧客基盤を承継することで、顧客獲得の効率化及び顧客基盤の拡充を図っております。

○主要顧客とプロモーション戦略

本ブランドにおける主要顧客は、宿泊においては出張利用のビジネス客、観光目的のレジャー客、宴会・会議等においては地元の企業、諸団体及び個人であります。

これら主要顧客に対しては、インターネットの公式サイトやOTAからの予約獲得の他、地元の法人契約会員(グリーンズコミュニティメンバーズ)への利用促進、パーティー・会議等の利用獲得のために営業活動を積極的に行っております。

(主な会社) 当社

○展開店舗数(都道府県別)

単位: 店 () は客室数

地方	都道府県及び市町村		2024年6月末	2025年6月末	2026年6月末
中部	新潟県	上越市	1 (112)	1 (112)	1 (112)
	富山県	魚津市	1 (77)	1 (77)	1 (77)
	石川県	金沢市	1 (104)	1 (104)	1 (104)
	福井県	福井市	1 (138)	1 (138)	1 (138)
	愛知県	名古屋市	1 (146)	1 (146)	—
		東海市	1 (66)	1 (66)	1 (66)
		半田市	1 (150)	1 (150)	1 (150)
近畿	三重県	桑名市	1 (74)	1 (74)	1 (74)
		四日市市	2 (296)	2 (296)	2 (296)
		鈴鹿市	1 (142)	1 (142)	1 (142)
		亀山市	1 (112)	1 (112)	1 (112)
		津市	3 (379)	3 (379)	3 (379)
		松阪市	1 (71)	—	—
		伊勢市	1 (97)	1 (97)	1 (97)
		多気郡	1 (112)	1 (112)	1 (112)
		伊賀市	1 (128)	1 (128)	1 (128)
	滋賀県	犬上郡	1 (39)	1 (39)	(1) 1 (45)
	兵庫県	神戸市	1 (111)	1 (111)	1 (111)
中国	広島県	広島市	1 (282)	1 (282)	1 (282)
店舗数計			22 (2,636)	21 (2,565)	20 (2,425)

- 2026年6月期において、「レストイン多賀」の改装工事に伴い、客室を増室いたしました。
- 本表の地方区分は、北陸・甲信越を中部地方に含み、三重県を近畿地方とする「八地方区分」を採用しております。

(3) その他の事業

その他の事業においては、主として賃貸事業及び不動産管理事業を行っております。

賃貸事業では当社が運営するホテルにおいて、当該ホテルの付加価値を高めるための飲食店やコンビニエンスストア等のテナント等を入居させ賃料収入を得ております。不動産管理事業では、それ以外に当社が保有する不動産の有効活用を行っております。

その他の事業に係る売上については総売上高に占める割合が1%未満であり、当社グループ業績への影響が極めて軽微であることから詳細についての記載を省略しております。

(主な会社) 当社

2. 当社グループについて

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンの計2社で構成されております。

連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンは、米国チョイスホテルズインターナショナル社（注）が保有する世界的ホテルブランド「コンフォート」を中心に、宿泊特化型のホテルを日本全国の政令指定都市等の駅前立地を中心に店舗展開しております。

また、本事業においては、日本における「コンフォート」ブランド等の独占的使用権を保有する、当社連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンがホテルの客室・施設基準の管理、運営ノウハウの提供、セールス・マーケティング戦略の立案等を担っております。

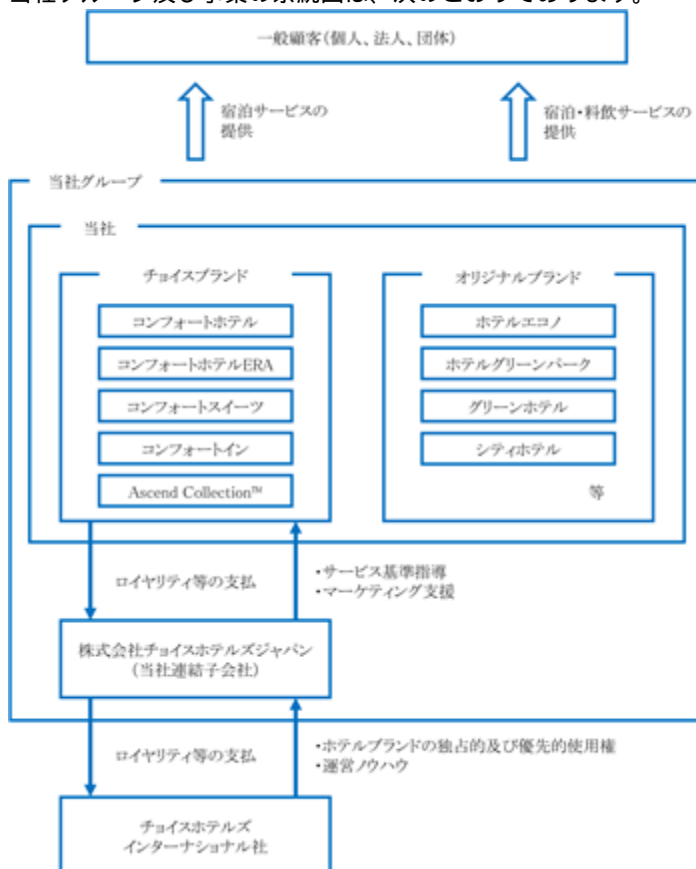
株式会社チョイスホテルズジャパンでは、当社グループの顧客基盤強化施策として、「コンフォート」ブランドホテルの利用者を対象として、公式サイトを活用した会員制度を運営しております。当該制度によって優良顧客の囲い込みを行い、当社の「コンフォート」ブランドホテルにとって安定したリピート客の拡大と確保に努めております。

（注） チョイスホテルズインターナショナル社（1983年創業、本社アメリカ、ニューヨーク証券取引所上場）は、世界51か国以上の国と地域で7,500軒以上のホテルを展開するホテルチェーンです。同社は、当社連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンとマスターフランチャイズ契約を締結しております。なお株式会社チョイスホテルズジャパンが実際に契約を交わしている相手先は、チョイスホテルズインターナショナル社の間接的な完全子会社である、チョイスホテルズライセンシング B.V.（オランダ）ですが、ここではチョイスホテルズライセンシング B.V.に関する記載を省略し、チョイスホテルズインターナショナル社として記載しております。

本マスターフランチャイズ契約により、株式会社チョイスホテルズジャパンはチョイスホテルズインターナショナル社が保有する「コンフォート」等の世界的ホテルブランドの日本国内における独占的使用権を保有しており、当社は株式会社チョイスホテルズジャパンをフランチャイザーとして「コンフォート」ブランドホテルの運営を行っております。

〔事業系統図〕

当社グループ及び事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社チョイス ホテルズジャパン (注)	東京都中央区	20	「コンフォー ト」ブランド等 のホテルフラン チャイズの加盟 店の募集・指 導・管理・運営	100	当社とは、「コンフォー ト」ブランド等の運営に 関するフランチャイズ契 約を締結し、当該子会社 に対して、サービス基準 の指導及びマーケティング支援等の委託をしており ます。また、当社は当 該子会社に対して、フラ ンチャイズ契約に基づく 加盟金、ロイヤリティ等 の支払いを行っております。 提出日現在、当該子会社の 役員4名が当社の役員を兼 任しております。

(注) 特定子会社に該当しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2030年の未来を見据え、価値共創に向け2つの指針を定めております。

経営ビジョン

「TRY! NEXT JOURNEY ～新たな旅に踏み出そう～」

グリーンズグループ2030年CSR宣言

“「環境にも人にも優しいホスピタリティあふれる企業」を目指します”

当社グループは、創業以来、宿泊事業を支えてくださる地域社会への感謝の念を大切に、事業を通じた地域への貢献を企業活動の根幹としてまいりました。また、企業の成長と持続性は「人」によって支えられるとの考えのもと、従業員一人ひとりのキャリアの充実と幸福の実現を重視し、働きがいのある職場づくりに取り組んでおります。今後は、より一層、持続可能な地域社会の実現に向けて、当社グループの事業を通じた地域貢献を強化してまいります。併せて、従業員のキャリア形成支援と活躍の促進を通じて、高品質なサービスと豊かな旅の体験の提供を実現し、顧客価値の創造と企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営環境

今後の見通しにつきましては、好調に推移していた宿泊需要について、地政学リスクの高まりにより、インバウンド需要の伸びは緩やかになることが見込まれております。また、外資系ホテルの日本進出など、宿泊施設の供給が増加するなか、多様化する顧客のニーズに対応した施設とサービスの提供が一層重要となっております。一方で、人件費の上昇や、物価高騰等による運営コストの増加に加え、人手不足を背景とした人材の確保・定着が大きな課題となっております。加えて、企業に求められる社会的責任の重要性も高まっております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く経営環境を踏まえ、更なる企業価値の創造と持続可能な成長の実現を目指して策定した中期経営計画「GREENS SUSTAINABLE JOURNEY 2028」を推進してまいります。本計画期間は、将来のポートフォリオ拡大を通じた持続的な成長を実現するためのケイパビリティの構築に取り組む期間と位置づけております。計画2年目となる2027年6月期においては、店舗数の拡大と多様なブランド展開を推進するとともに、人材の活躍を促す組織風土の醸成に取り組んでまいります。

宿泊需要を着実に獲得していくための出店拡大施策として、2027年6月期において、「Ascend Collection™」ブランドの国内2店舗目となる「HOTEL GEOMETIQ Osaka Umeda, an Ascend Collection Hotel」(大阪府大阪市)の開業を皮切りに、計5事業所の新規出店を予定しております。また、ブランド展開を進める出店計画として、「コンフォートホテルERA」ブランドでの国内2店舗目の新築開業となる「コンフォートホテルERA金沢東口」(石川県金沢市)及びロードサイド業態での新築開業となる「コンフォートイン大和郡山」(奈良県大和郡山市)の開業を予定しております。加えて、ホテルブランドの特色を際立たせる商品づくりや運営オペレーションの確立に取り組んでいくことで、ブランド毎のビジネスモデルを確立し、収益力の向上に取り組んでまいります。

人的資本経営につきましては、人材の確保・定着に加え、社員一人ひとりのキャリア形成支援や成長機会の提供を通じて、人材活躍を促進してまいります。また、社員の誰もが輝けるチームワークと、高水準のサービスを提供するプロフェッショナリズムが両立する強じんな組織体の構築により、働く人から選ばれる企業を目指してまいります。

(中期経営計画「GREENS SUSTAINABLE JOURNEY 2028」における基本方針)

- 1．需要をとらえた出店加速
- 2．レジャーブランド・ロードサイド業態のビジネスモデル確立
- 3．人材への投資と、更なる成長に挑戦する組織風土の醸成

(2027年 6 月期 単年重点戦略)

- 1．開発手法の多様化による店舗拡大と出店加速に適応する運営体制への進化
- 2．サービスプロフィットチェーンの好循環構築による店舗基盤の強化
- 3．多様なブランド展開に向けたブランド力強化とビジネスモデルの具現化
- 4．人材活躍を促す運用基盤の構築と対話によるキャリア開発の実行
- 5．サステナビリティ活動の持続的推進と人と社会に選ばれる企業への発展
- 6．環境変化に揺るがない経営に向けた成長を支える生産性の追求

(4) 目標とする経営指標

当社グループでは、中期経営計画「GREENS SUSTAINABLE JOURNEY 2028」のもと、以下の経営指標を目標として掲げ、取り組みを進めてまいります。2027年 6 月期の業績予想につきましては、新規出店による店舗数の拡大、レジャー向けブランドを中心としたブランド展開を推進することで売上高は過去最高を見込んでおります。営業利益は、5 店舗の新規出店にかかる費用や既存施設への客室改装に伴う費用負担等があることから、前期水準を維持する見込みであります。一方で、特別利益として賃貸借契約解約益を計上した影響等により、親会社株主に帰属する当期純利益は減益の見通しです。

以上より、売上高56,900百万円、営業利益7,000百万円、経常利益6,900百万円、親会社株主に帰属する当期純利益4,500百万円を見込んでおります。

経営指標	2028年 6 月期 中期経営計画目標	2027年 6 月期予想
売上高	600 億円	569 億円
営業利益	70 億円	70 億円
経常利益	69 億円	69 億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	45 億円	45 億円
自己資本比率	54 %	46.7 %
R O E	20 %以上	31.9 %

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、60年以上の歴史の中で、企業目的の一つである「地域社会への奉仕と貢献」の考えのもと、地域に密着した社会貢献活動や環境活動を行ってまいりました。

2018年に「CSR推進委員会」を発足し、グリーンズグループ2030年CSR宣言“「環境にも人にも優しいホスピタリティあふれる企業」を目指します”を策定しました。また、時代の要請から、2024年7月には「サステナビリティ推進委員会」へと体制を変更、機能の強化を図り、当社グループにおけるサステナビリティに関する取組を推進しております。

2025年2月には、中期経営計画「GREENS SUSTAINABLE JOURNEY 2028」を策定・発表しました。同中期経営計画では、サステナビリティ推進活動による社会価値向上を起点として、顧客価値・企業価値を向上させ、持続的な成長を図る価値創造モデルを掲げ、人と社会から選ばれるグリーンズグループを目指してまいります。

新たなステージへ

人と社会から選ばれるグリーンズグループへ。 サステナブルな価値共創の旅を続けます。

宿泊需要の高まりとお客様ニーズの多様化に対応するため、グリーンズグループは更なる成長と進化を遂げ、人と社会に選ばれる企業へと歩みを進めます。
お客様から選ばれるための人や施設・サービスへの投資、働く人から選ばれるための人的資本投資、社会から選ばれるための地域活性化への貢献によって、更なる企業価値の創造と持続可能な地域社会の実現を目指します。

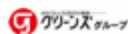
経営ビジョン

TRY! NEXT JOURNEY

～ 新たな旅に踏み出そう ～

グリーンズ
グループ2030年
CSR宣言

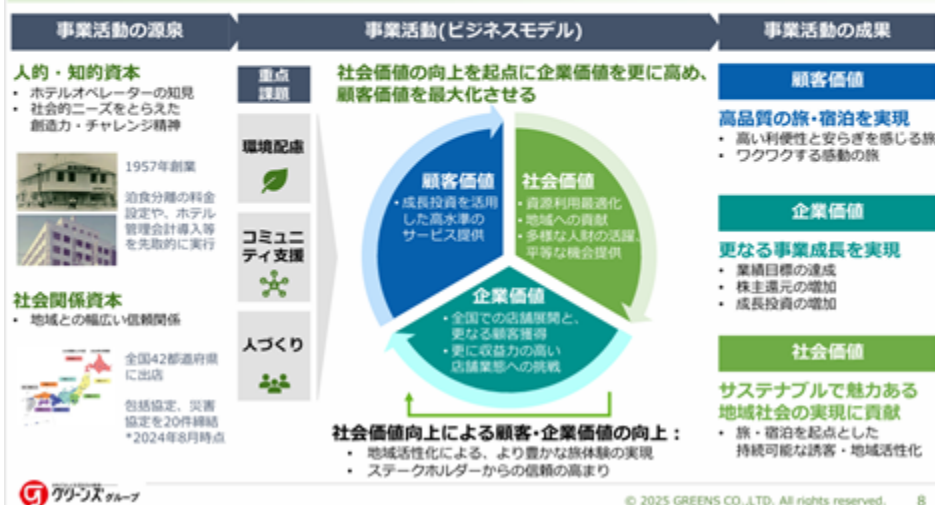
「環境にも人にも優しいホスピタリティあふれる企業」
を目指します



© 2025 GREENS CO.,LTD. All rights reserved. 4

価値創造モデル

顧客価値・企業価値の向上を駆動する起点としてサステナビリティ推進活動
による社会価値向上を位置づけ、持続的な成長を図る



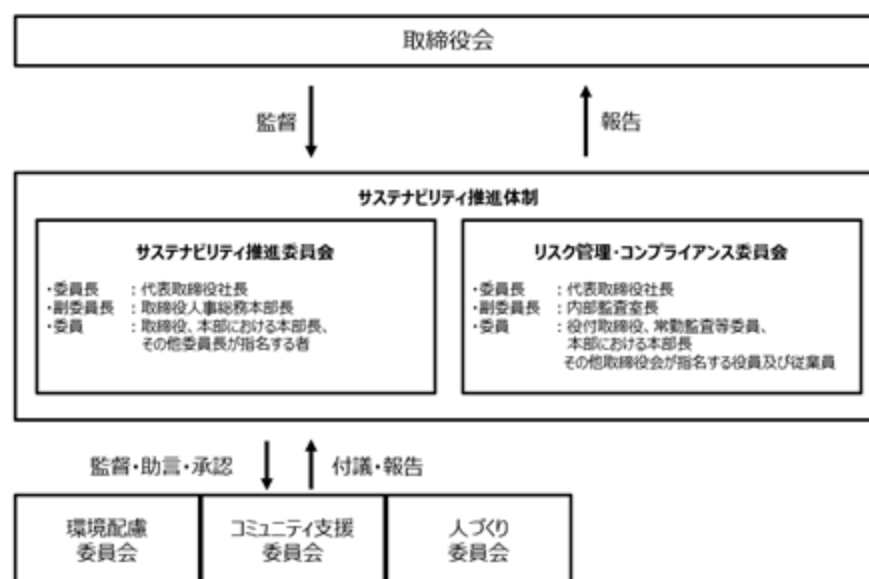
© 2025 GREENS CO.,LTD. All rights reserved. 8

(1) サステナビリティ全般 ガバナンス

当社グループは、2018年に「CSR推進委員会」を発足し、2024年に「サステナビリティ推進委員会」へと体制を変更し、サステナビリティ活動を推進しております。サステナビリティ推進委員会は、代表取締役社長を委員長と

し、委員は全社内取締役等により構成され、年4回開催をしております。当社グループでは3つのテーマごとに下部委員会「環境配慮委員会」「コミュニティ支援委員会」「人づくり委員会」を設置しております。下部委員会にて、重点課題解決に向けた取り組みの方針や目標、計画、施策の策定を行い、サステナビリティ推進委員会は下部委員会の取組みに対し、承認や助言、進捗確認等を行っています。

サステナビリティ活動の推進体制に対するガバナンス体制は以下のとおりです。



戦略

当社グループでは、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を両立するため、社会課題と事業の関連性を踏まえたマテリアリティ（重要課題）の特定を行い、3つのテーマ「環境」「コミュニティ」「人」を中心に活動を推進しております。

マテリアリティの特定プロセス

STEP 1 社会課題及び事業課題の整理

国際的なガイドラインや外部環境の変化を踏まえ、当社に関連する社会課題を幅広く抽出。

- ・SDGs等の国際的なサステナビリティ課題
- ・ホテル業界における重要テーマ（エネルギー、水資源、生態系、人権・労働など）
- ・インバウンド拡大、人手不足、気候変動などの事業環境の変化

あわせて、当社の中長期戦略や経営課題（出店戦略、人材確保、コスト構造、ブランド強化等）を整理し、「社会課題」と「事業課題」の両面から検討基盤を構築。

STEP 2 自社の強み・事業特性の整理

当社の事業活動を通じて価値を発揮できる領域を明確化するため、以下の観点から自社の強みを整理。

- ・ホテル専門オペレーターとしてのノウハウ
- ・グローバルブランド（チョイスホテルズインターナショナル）との連携
- ・三重県を中心とした地域との深い関係性
- ・人材育成、全社的かつ体系的な研修制度
- ・マルチブランドによる多様な顧客接点

STEP 3 重点課題候補の抽出

STEP 1・STEP 2を踏まえ、当社が優先的に取り組むべきテーマを抽出。

抽出にあたって、以下の4つの領域で整理。

- ・環境（例：エネルギー使用、CO2排出、水、食品ロス）
- ・人材（例：多様な人材活躍、人材育成、働き方）
- ・コミュニティ（例：地域共生、地方創生、パートナーシップ）
- ・サービス（例：健康志向、顧客価値創出、差別化サービス）

役員・部門責任者によるディスカッションを通じて、以下のような具体的な当社課題も洗い出し。

- ・人手不足への対応（高齢者・外国人・障がい者活躍）
- ・環境負荷低減（省エネ・脱プラスチック・食品ロス削減）
- ・地域との共創（地産地消、観光振興、コミュニティ支援）
- ・健康、快適性を軸としたサービス価値の向上
- ・サプライチェーンにおける責任ある調達

STEP 4 重要性評価（マテリアリティ分析）

抽出した課題について、以下の観点から重要性評価を実施し、優先順位の高いテーマを特定。

『評価軸』

< 社会にとっての重要性 >

- ・SDGsや社会課題への貢献度
- ・ステークホルダーからの期待

< 当社にとっての重要性 >

- ・事業機会（成長機会創出）
- ・リスク（事業継続への影響）
- ・中長期的な競争力への寄与

STEP 5 経営層による議論・統合

評価結果をもとに、経営層による議論を実施し、最終的なマテリアリティの方向性を整理しました。

議論においては、単なる課題抽出に留まらず、下記の点を重視

- ・当社の存在意義（パーパス）との整合性
- ・「おもてなしと生活文化の創造」というスローガンとの接続
- ・「健康で実りある旅」などの価値提供との関係性

STEP 6 マテリアリティの特定

社会・環境・人・サービスを横断した統合的な視点で整理し、マテリアリティを特定。

2024年に再整理を行い、環境・コミュニティ・人を優先課題として取組みを推進。

マテリアリティ

テーマ	マテリアリティ（重要課題）	2030年へのコミットメント
環境配慮	エネルギーと資源利用の最適化	『グローバルスタンダード』な環境企業を目指す。
	環境や社会に配慮した調達	
	環境に配慮したサービスの提供	
コミュニティ支援	コラボレーションによる地域貢献	コラボレーションを通じて、店舗展開地域と当社事業の活性化を図る。
	地域との連携を通じた、「食」におけるお客様の健康づくり	食に関する健康維持・促進の提案を通じて、お客様の健康づくりに寄与する。
人づくり	多様な人材の活躍と平等な機会の提供	多様な人材が活躍できる環境が整備され、観光分野における2030年労働問題を克服する。
	お客様が健康で実りある生活を送るための、心と体が元気になるサービスの提供	ホテルでの「運動」「睡眠」を通じて、お客様の健康づくりに寄与する。

これらのマテリアリティ毎に定量指標（KPI）及び目標を設定し、各下部委員会において取組みを着実に実行させ、サステナビリティ推進委員会にて定期的に進捗の確認を行うことでサステナビリティ活動を推進し、社会価値の向上を起点に企業価値を高めてまいります。

リスク管理

当社グループでは、取締役会直轄で代表取締役が委員長を務める「リスク管理・コンプライアンス委員会」が、全社的なリスクについて、その特定、評価、報告等を行っています。「リスク管理・コンプライアンス委員会」は月に1回開催され、重要事項について、必要に応じて取締役会に報告しています。

指標及び目標

各テーマの主な定量指標（KPI）については下記の通りです。

テーマ	指標	目標（2030年）	2026年6月期 実績
環境配慮	温室効果ガス排出量削減	46 %削減 (2013年対比)	43.7 %削減
コミュニティ支援	店舗展開地域において、包括協定及び災害協定を締結している自治体が属する都道府県の数	42 都道府県 (出店都道府県数)	27 都道府県
人づくり	女性管理職比率	40 %	19.3 %
	健康経営優良法人	継続取得	継続取得

(2) 気候変動

ガバナンス

気候変動課題に対する当社のガバナンスは、サステナビリティ推進委員会の下部委員会である環境配慮委員会にてCO2排出量の削減目標の策定、及び取組施策の検討・実施を行っています。環境配慮委員会での審議事項及び報告事項は、年4回開催するサステナビリティ推進委員会へ上程しております。

戦略

当社グループに影響を与える気候変動課題のリスクと機会については下記のように認識しております。

リスク

台風、豪雨といった自然災害の発生及び激甚化による自社施設の被災、交通・物流網の断絶による自社施設の運営中止といった直接的なリスクに加え、気温上昇等による収穫量の減少、原材料の高騰といった間接的なリスクを認識しております。

機会

サステナビリティに対する意識が高い顧客や消費スタイルの変化によるこれまでとは異なる新たな顧客を獲得する機会と捉えております。

リスク管理

気候変動課題に関する当社のリスク管理は、(1) サステナビリティ全般に記載の通りです。

指標及び目標

当社グループは、政府目標に準拠し、2030年度においてCO2排出量46%削減（2013年度比）という目標を掲げ、気候変動に関する取り組みを推進しています。

当事業年度は2013年度対比43.7%CO2排出量を削減しました。

2013年度のCO2排出量（稼働1室あたり）：10.6kg-CO2

当社の温室効果ガスの排出量については下記の通りです。

	2025年6月期 排出量	2026年6月期 排出量	(参考) 2026年6月期 稼働1室あたり 排出量
Scope1	9,462t-CO2	10,017t-CO2	2.0kg-CO2
Scope2	26,785t-CO2	19,404t-CO2	3.9kg-CO2

(注)Scope2排出量が減少した理由は、COフリー電力プランへの切替えによるものです。

(3) 人的資本に関する取組み

当社グループは、企業目的の一つである「キャリアの充実としあわせの確保」のもと、持続的な企業価値の向上には、人的資本への投資に取り組むことが重要であると考えています。

ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは(1) サステナビリティ全般の記載の通りです。「人づくり委員会」での取組みに対し、サステナビリティ推進委員会が助言・承認を行っています。

戦略

a. 人材育成方針

2024年7月より、企業目的・理念や経営ビジョン、またそれらをブレークダウンした戦略目標実現のため、社員が心がけるべき具体的な行動を明文化した、グリーンズ社員行動基準「Greens Criteria」を導入いたしました。

Greens Criteria

- ・旅の楽しさを体現する (専門性)
- ・新しいことにチャレンジし続ける (自発性)
- ・模範的な行動ふるまい (コンプライアンス)
- ・本質をとらえる (課題抽出)
- ・ワクワクしながら業務に取り組む (実行推進)
- ・感動をあたえる (CS追求)
- ・人とのつながりを大切にする (関係構築)

「Greens Criteria」を体現する人材を育成するため、当社グループでは、社長直轄組織である「人材開発室」を設置し、全社的な人材育成に取り組んでおります。

新卒入社社員に対しては、入社時に基本的なビジネスマナー研修及び事業理解を深める研修を実施しております。その後も入社後3年間にわたり、段階的なフォローアップ教育を通じて、着実な成長を支援しております。中途入社社員に対しては、入社時の研修に加え、入社後のフォローアップ研修を実施しております。特にフォローアップ研修では、対面での社長講話や、車いす利用者など障がい者に対する接遇を学ぶ機会のほか、グループワークを通じて同時期入社社員との社内コミュニティ形成を促進する場としても活用しております。

また、管理職・監督職を志望する社員に対しては、リーダーシップ育成やロジカルシンキング、マネジメントといった、より高度なビジネススキルの習得を目的とした教育プログラムを提供し、次世代のリーダー育成に取り組んでおります。

さらに、スタッフの自発的な能力開発として、公的資格取得および通信教育講座受講奨励金制度を導入し、スタッフの新たなチャレンジを後押ししております。

b. 社内環境整備方針

当社グループでは、ダイバーシティ推進のために「グリーンズグループ Diversity & Inclusion憲章」を制定しております。

グリーンズグループ Diversity & Inclusion憲章

グリーンズでは、“TRY! NEXT JOURNEY”を実現するために、性別・年齢・国籍・障がいに関係なく、多様な人材が互いの価値観・ライフスタイルを認め合い、尊重することで、『新たな価値創造の旅』に挑み続けます。

当社グループでは、多様な人材が活躍できる社内環境の整備を推進しております。

産前休暇については、法定よりも長い「出産予定日の8週間前」から取得可能とし、育児休業においても、すべての従業員は、理由を問わず養育する子が2歳になる前日まで育児休業を取得できる制度を整備しております。さらに、待機児童となった場合には、最大で子が3歳になる前日まで育児休業を取得できる制度を導入しております。

また、高齢者の活躍支援の一環として、2025年7月より正社員の定年年齢を満60歳から満65歳へと引き上げ、臨時雇用者(パートタイマー、アルバイトを含む。)を含めた雇用上限年齢は満80歳と定めております。

当社は、従業員のライフステージに応じた柔軟な働き方を支援しております。choiceできる人事制度として本人の希望に応じて勤務可能な都道府県を選択できる「勤務地区分制度」や、社内公募で選ばれた従業員が全国の当社運営ホテルを2ヶ月単位で旅をしながら働くことができる「トラベラー制度」を導入しております。

リスク管理

人的資本課題に関する当社のリスク管理は、（１）サステナビリティ全般に記載の通りです。

指標及び目標

人的資本に関する定量指標（KPI）については下記の通りです。

指標	2026年６月期実績	2027年６月期目標
公的資格新規取得件数	231件	250件
女性管理職比率	19.3%	20.0%
男女賃金格差	63.4%	80.0%
障がい者雇用率	3.25%（注１）	3.20%（注２）

（注１）障がい者雇用率の実績については、2026年６月１日時点の実績を記載しております。

（注２）障がい者雇用率の目標については、2027年６月１日時点の目標を記載しております。

（注３）男性労働者の育児休業取得率ならびに提出会社及び連結子会社ごとの女性管理職比率は、
「第４「提出会社の状況」５「従業員の状況等」（２）「従業員の状況」」をご参照ください。

その他の人的資本に関する管理・公表している主な指標は、下記の当社ウェブサイトにてご覧いただけます。

<https://www.kk-greens-recruit.com/data>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクを十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 売上高の状況に係るリスクについて

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとしてホテル事業を展開しているため、同事業における売上は、国内外の政治・経済情勢等による景気動向や天候・気象状況、災害の発生等、様々な要因により影響を受ける可能性があります。

国内景気及び個人消費の動向について

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとしてホテル事業を展開しているため、同事業による売上は国内景気や個人消費の動向の影響を受けやすい傾向にあり、企業活動の停滞、雇用情勢の悪化、個人消費の低迷等による個人利用客及び法人・団体利用客の減少が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

訪日外国客の減少について

当社グループの事業は、訪日外国客の増減により、大きな影響を受けます。訪日外国客数は、日本の経済情勢、為替相場の状況、外交政策による対日感情、自然災害、事故、疫病等の影響を受ける可能性があり、訪日外国客の減少により当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

競争激化について

当社グループの事業においては、競合ホテルの進出や民泊等、多様化する消費者のニーズに対応すべく宿泊サービスも多様化が進んでおり、業界内の競争は激化しております。

当社グループでは、レベニューマネジメントを活用したオペレーション等により、競争力の維持強化に努めておりますが、競合他社が新築又は改築・改装したホテルに対して競争力を維持強化するためには、当社グループのホテルについても改築・改装を含む多額の設備投資の負担が必要となります。また、こうした施策が有効に機能しない場合、価格引下げ等により営業収入が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

業績の季節変動について

当社グループの事業は、季節による国内外の観光需要及び宿泊需要の変動の影響を受けるため、営業収入にも季節変動があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、このような季節変動により、当社グループの一定期間または一時点における業績は、通期業績の動向を必ずしも適切に示さない場合があります。

自然災害・事故・感染症の発生等について

当社グループの事業においては、「安心・安全」を重要課題と認識し、施設の安全対策の実施等安全管理には万全の注意を払っております。しかしながら、地震や台風などの自然災害、大規模な事故、テロ行為等が発生した場合、その対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症や、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、ホテルの休業や観光客の減少が懸念され、営業収益の減少や対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

収益構造について

当社グループの事業においては、営業コストの相当部分が人件費、減価償却費、ホテル土地建物の賃借料等の固定費で構成されているため、売上高の減少が、営業利益に大きな影響を及ぼす可能性があります。

固定資産に係るリスクについて

当社グループは、店舗等に係る固定資産の一部を自己保有しております。また、ファイナンスリースと判定されたリース契約は固定資産に計上しております。各店舗の収益悪化や地価下落の際に減損損失の発生などにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 業務運営上のリスクについて

風評について

当社グループの事業は、お客様に直接サービスを提供しているため、法令違反、自然災害・事故・感染症等の発生、顧客情報をはじめとする情報漏えい、長時間勤務等の内部告発等が生じた場合を含め、当社グループのブランドイメージが損なわれた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

法的規制等について

当社グループの事業においては、旅館業法や食品衛生法等の法的規制を受けております。具体的には、旅館業法の事業経営の許可（旅館業法第3条）、食品衛生法の営業許可と施設基準等です。旅館業法においては、宿泊施設ごとに事業経営の許可を受けておりますが、各都道府県の条例にて換気、採光、照明、防湿及び清潔その他宿泊者の衛生に必要な措置、客室の有効面積等について定められており、これらに違反すると指導や罰金等の処分がなされる場合があります。また食品衛生法においては飲食店営業等の許可を受けておりますが、許可の更新を行うほか、食品衛生責任者の設置が必要となります。また不衛生な食品の販売が禁じられており、当該施設が調理し、提供した食事によって人の健康を害した場合、営業停止を含む行政指導がされる場合があります。

その他、ホテル物件に関しては、建築基準法（特定建築物）、消防法（防火対象物）、市町村の火災予防条例、建築物衛生法等の規制があり、営業上の規制については、廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）、食品リサイクル法、景品表示法、個人情報保護法、取適法等が該当します。建築基準法においては法に定める建築物の建築や改修を行う場合に申請、届け出が必要とされていますが、それらの手続きを経ずに建築等を行った場合においては使用停止、工事停止等の指導がされる場合があります。また消防法においては宿泊施設の規模に応じた防火管理者を選任し、消防計画の作成及び管轄消防署への届け出などが必要であり、これらに違反した場合、管轄の消防署より指導等を受ける場合があります。さらに防火対象物の用途や規模に応じた消防設備や避難設備等が必要で、設備の不備等があれば改修を行わなければなりません。そして火災の予防や消防活動の障害除去等が必要であり、これらの改修がされていない場合、指摘・指導・改善命令等がなされる場合があります。

当社グループは、これらの法規制の遵守に努めておりますが、現在の規制に重要な変更や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、規制に対応できなかった場合は、許認可の取り消しなどにより当社グループの活動が制限される等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、新たな税制の導入・変更により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

情報システム・情報管理について

当社グループでは、多くのITシステムを使用しておりますが、これらのシステムについて事故・災害、人為的ミス等により、その機能に重大な障害が発生した場合、当社グループの事業運営に重大な影響を与え、営業収益の減少または対策費用の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、インターネットを経由した旅行代理店であるOTAをはじめとする他の旅行業者や斡旋業者等他社のシステム障害による影響を受ける可能性があります。

個人情報の漏えいについて

当社グループでは、宿泊者名簿や宴会における顧客データ等個人情報を含むデータベースを管理しております。当社では、プライバシーマークを取得し、個人情報の管理に十分留意しておりますが、万一、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

食中毒や食品管理について

当社グループでは、ホテルやレストラン、宴会場等で食事の提供を行っております。品質管理や食品衛生には十分注意しておりますが、食中毒事故が発生した場合は営業停止の処分を受けるほか、当社グループの信用やブランドイメージを毀損し、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループ以外でも同業他社における産地偽装や、家畜伝染病の発生等の食の安全・安心に関する問題が発生した場合にも、当社グループの営業収益の減少や在庫の廃棄ロスの発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループの事業では、一定数の従業員の確保が必須であり、少子高齢化により今後若年層の人材確保がさらに困難になることが予測され、労働法の改正や最低賃金の引き上げ、社会保障政策に伴う社会保険料の料率引き上げ等による人件費の上昇、人材不足による既存従業員へのしわ寄せによる長時間労働や、これに伴う離職率の増加、採用コストの増加等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

光熱費、食材価格、清掃外注費の高騰について

当社グループは、店舗において電気やガスを多く利用しており、不安定な国際情勢並びにそれに起因する原油価格等の上昇の今後の見通しは不透明であります。光熱費の高騰により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、当社グループはホテルやレストラン、宴会場等でお客様に食事の提供を行っており、天候不順等による食材価格の高騰により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

加えて、当社ではホテル運営における客室品質の維持のため、客室清掃の外注化を図っておりますが、清掃会社における人材不足等からの清掃委託費用の値上げにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

なお、当社では、業務上のフローに基づき発生しうるリスクを防止するため取締役会の直属の機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、毎月1回以上の委員会を開催しております。同委員会は、コンプライアンス、財務報告、情報システム、事務手続き、店舗でのオペレーションなど、それぞれに関するリスクのほかその他会社の業務に関し発生しうるリスクに対し総合的かつ迅速に対応し、会社としてリスク管理・コンプライアンス上適切な判断が可能な体制整備を行っております。

(3) フランチャイズ契約について

当社グループでは、当社の連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンが、チョイスホテルズライセンス B.V. (チョイスホテルズインターナショナル社の間接的な完全子会社) との間で日本における「マスターフランチャイズ契約」を締結し、また当社は株式会社チョイスホテルズジャパンとの「フランチャイズ契約」により、チョイスホテルズインターナショナル社が保有する商標(ブランド名称)を使用し多数のホテルを展開・運営を行っております。

チョイスホテルズインターナショナル社と当社グループでは、取引開始以降、長年にわたり良好な関係を維持しておりますが、当該「マスターフランチャイズ契約」には、一般的な解約事由の他、以下の解約事由が定められております。

本契約の契約期間においては、毎年12月31日を期日とする開発割当店舗数が定められており、当該割当店舗数を達成できなかった場合に解約事由に抵触いたします。ただし、開発不足分の店舗数に応じたフランチャイズ・フィーを相手方に支払うことで1年間の猶予が与えられます。

また、金融機関その他投資関連以外の第三者が株式会社チョイスホテルズジャパンの株式の20%を取得するか、当社の支配権を取得した場合に解約事由に抵触いたします。

加えて同業他社の代表者または代理人が当社もしくは株式会社チョイスホテルズジャパンの取締役に就任した場合にも解約事由に抵触いたします。

これらを含む本契約の解約事由に抵触した場合、当社グループはチョイスホテルズインターナショナル社が保有する商標(ブランド名称)を使用できなくなり、営業戦略の見直しやブランド変更に伴う諸費用の増加等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。なお、本書提出日現在において、当該解約事由には抵触しておりません。

また、本契約の期間満了後には新たなマスターフランチャイズ契約を締結する必要があり、契約締結の可否及び契約条件の見直し等により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 店舗に係る差入保証金について

当社グループは、店舗用物件の賃貸借契約締結の際に、賃貸人に保証金を差し入れる場合があります。差入保証金は契約期間満了等により賃貸借契約が終了した場合、原則全額が返還される契約となっております。

しかし、差入保証金は預託先の経済的破綻等により、その一部または全額が回収不能となる場合や、賃貸借契約に定められた契約期間満了前に中途解約を行った場合には返還されないことがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 建物について

当社グループでは、ほとんどの物件を賃借によりホテルを運営しておりますが、当該建物の建築時の管理において、耐震偽装や建築データの改ざん等が明らかになった場合、当社グループへの信用やブランドイメージが毀損し、当該ホテルの閉店や客数の減少による損害や、ホテル運営から撤退する場合の費用等の発生も含め当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 不動産市場環境について

近年、建設資材価格の上昇、建設業界における人手不足等を背景とした人件費の上昇により、建築費及び建物維持管理に係る費用が上昇傾向にあります。当社グループは、新規ホテルの開発に際し、主として土地・建物所有者との賃貸借契約を通じて出店を行っておりますが、建築費の上昇は賃貸人の初期投資を増加させ、結果として、当社の賃借料上昇につながるため、当社グループの投資判断基準を充足しうる開発対象が減少していく可能性があります。

また、既存物件においても、契約更新時において賃料の増額、契約条件の変更等を求められる可能性があり、当社グループと賃貸人との間で更新条件について合意に至らない場合、賃貸借契約の終了により当社グループが提供しうる室数が減少する可能性があります。

加えて、ホテル改装及び設備更新等に際し、投資金額の増加が投資計画の見直しにつながる可能性があります。

当社グループでは、専門部署による契約スキームの多様化や賃貸人等のステークホルダーとの関係性の維持に努めておりますが、こうした事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) M&Aが想定どおりのメリットをもたらさないリスクについて

当社グループは、中長期的な事業計画においてM&Aを成長戦略の一環として位置づけ、今後もその機会を追求してまいります。しかしながら、将来のM&Aについては、適切な買収対象があるとは限らず、適切な買収対象があった場合においても、当社グループにとって受入可能な条件で合意に達することができない可能性があり、また買収資金を調達できない可能性、必要な許認可が取得できない可能性、法令その他の理由による制約が存在する可能性があり、買収を実行できる保証はありません。当社グループは、近年、適切な買収対象の選定、M&Aの実行及び被買収事業の当社グループへの統合等につき経験を積み重ねておりますが、将来的なM&Aの成功は、以下のような様々な要因に左右されます。

- ・買収した事業の運営・商品・サービス・人材を当社の既存の事業運営・企業文化と統合させる能力
- ・当社グループにおける既存のリスク管理、内部統制及び報告に係る体制・手続きを被買収企業・事業に展開する能力
- ・被買収事業の商品・サービスが、当社グループの既存事業分野を補完する度合い
- ・被買収事業の商品・サービスに対する継続的な需要
- ・目標とする費用対効果を実現する能力

これらの結果、M&Aが想定どおりのメリットをもたらさなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 会計基準変更のリスクについて

当社グループは店舗にかかる資産の多くをオペレーティング・リース取引により調達しており、連結財務諸表上はオフバランス処理となっておりますが、契約更新条件やリース会計基準の変更等により、オペレーティング・リース対象資産・負債をオンバランス処理することとなった場合には、使用権資産が計上されるため、自己資本比率が低下し当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当該リース店舗の収益性が悪化した場合、使用権資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 金利変動のリスクについて

当社グループは、事業資金について自己資金のほか、金融機関からの借入等により調達しております。市場金利が上昇した場合、借入金に係る支払利息や新たな資金調達に係るコストが増加する可能性があります。

その結果、当社グループの資金調達活動、投資計画等に影響を及ぼし、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 当期の経営成績の状況

当連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直したことにより、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりや資源価格の高騰、それに伴う物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ホテル業界においては、2026年7月31日に観光庁が公表している宿泊旅行統計調査（2026年5月第2次速報、2026年6月第1次速報）によると、2026年5月の延べ宿泊者数は5,429万人泊（前年同月比3.2%減）、6月は4,678万人泊（前年同月比6.5%減）となりました。また、2026年7月15日に日本政府観光局が公表している訪日外客数の推計値によると、2026年1月から6月までの訪日外客数は、前年比2.0%減の2,108万人となり、前年実績を下回る結果となりました。その主な要因として、中国からの訪日外客数が前年比56.4%減と大幅に減少したことが挙げられます。このような状況を踏まえると、インバウンド需要の伸びには鈍化の兆しが見られており、今後の宿泊需要の動向についても注視が必要な状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループにおいて宿泊特化型ホテルを中心に全国で展開している「チョイスブランド」では、販売施策として、需要に応じたレベニューマネジメントの強化や、レジャー・インバウンド需要の獲得に取り組みました。また、販促活動として、レジャー向けブランドである「コンフォートホテルERA」及び「Ascend Collection™」の認知度向上を図る施策等を推進しました。その結果、客室稼働率は前期比1.5ポイント増の81.5%、客室単価は前期比4.7%増の10,882円となりました。また、新規開業店舗及び前期に「コンフォートホテルERA」へリブランドを実施した店舗における増収に加え、既存店舗においても客室単価の向上により増収を達成したことで、売上高は前期比9.3%増の47,164百万円となりました。なお、当期第4四半期においては、「コンフォートホテル千歳」（北海道千歳市）を2026年6月15日に新築開業し、「チョイスブランド」は国内100ホテル体制となりました。また、当期第3四半期及び第4四半期において、既存ホテル7店舗を対象に、客室やオープンスペース「Comfort Library Cafe」の快適性及び機能性の向上にむけたリニューアルを実施したほか、既存ホテル3店舗を「コンフォートホテルERA」ブランドにリブランドし、ブランド展開の強化を図りました。

三重県・東海地方を中心に地域特性に合わせて宴会場等を併設したシティホテルや宿泊特化型ホテルを展開している「オリジナルブランド」及び「その他事業」においては、地域やホテルごとの特性を活かした販売施策や企画に取り組みました。また、各店舗の地域特性や顧客動向に応じたレベニューマネジメントを推進し、客室単価の向上を図りました。それらの取り組みの結果、客室稼働率は前期比1.2ポイント増の75.1%、客室単価は前期比6.7%増の7,737円となりました。2026年2月9日のホテルエスブル名古屋栄（愛知県名古屋市）の閉館に伴う減収はあったものの、既存店舗における客室単価の上昇による増収がこれを吸収し、売上高は前期比5.1%増の6,833百万円となりました。なお、当期第4四半期においては、既存ホテル3店舗を対象に、地域性を感じられる空間づくりや全館禁煙化等、各ホテルの特性に応じたりリニューアルを実施し、提供価値の向上を図りました。

当社グループ全体では、客室稼働率は前期比1.5ポイント増の80.6%、客室単価は前期比5.1%増の10,442円となりました。また、当連結会計年度末におけるホテル軒数は120店舗、客室数はチョイスブランド14,517室、オリジナルブランド2,425室の合計16,942室となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高53,998百万円（前期比8.8%増）、営業利益6,964百万円（前期比10.4%増）、経常利益6,899百万円（前期比18.1%増）となりました。また、特別利益として賃貸借契約解約益を計上した一方、繰越欠損金の解消に伴い法人税等を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は4,997百万円（前期比5.0%減）となりました。

（注）文中記載の客室稼働率ならびに客室単価は、当連結会計年度における数値となります。月別の数値に関しては当社ホームページに掲載しております。

株式会社グリーンズ <https://www.kk-greens.jp/>

b. 当期の財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産につきましては35,674百万円（前連結会計年度末29,405百万円）と、6,268百万円増加いたしました。

うち流動資産は15,976百万円（同14,322百万円）と、1,654百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は19,697百万円（同15,083百万円）と4,614百万円増加いたしました。これは主に建物、土地、リース資産の増加によるものであります。

負債につきましては23,005百万円（同19,228百万円）と3,777百万円増加いたしました。

うち流動負債は10,071百万円（同7,831百万円）と2,239百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等の増加によるものであります。

固定負債は12,934百万円（同11,397百万円）と1,537百万円増加いたしました。これは主にリース債務の増加によるものであります。

純資産につきましては12,668百万円（同10,177百万円）と、2,491百万円増加いたしました。これは主にA種優先株式の消却による利益剰余金の減少、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。この結果、自己資本比率は35.5%となりました。

当期のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて1,046百万円増加し、11,059百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は8,229百万円となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益7,136百万円、減価償却費947百万円、未払金の増加額305百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は3,899百万円となりました。収入の主な内訳は差入保証金の回収による収入147百万円、支出の主な内訳は有形固定資産の取得による支出3,208百万円、定期預金の預入による支出500百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は3,283百万円となりました。収入は長期借入れによる収入1,500百万円、支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出2,018百万円、自己株式の取得による支出2,054百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、ブランド別に記載しております。

ブランド及び事業の名称	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1 日 至 2026年 6月30日)	前年同期比(%)
チョイスブランド(百万円)	47,164	109.3
オリジナルブランド及びその他の事業(百万円)	6,833	105.1
合 計(百万円)	53,998	108.8

- (注) 1. 事業部門間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。
3. 前連結会計年度において数値の比較性を保つために、「チョイスブランドRS」のブランド別の詳細数値を記載しておりましたが、ホテル数の増加の影響も軽微となったため、当連結会計年度よりブランド別の詳細数値の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や取引状況等を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、その結果を資産・負債及び収益・費用の数値に反映しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産につきましては35,674百万円(前連結会計年度末29,405百万円)と、6,268百万円増加いたしました。

うち流動資産は15,976百万円(同14,322百万円)と、1,654百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は19,697百万円(同15,083百万円)と4,614百万円増加いたしました。これは主に建物、土地、リース資産の増加によるものであります。

(負債合計)

負債につきましては23,005百万円(同19,228百万円)と3,777百万円増加いたしました。

うち流動負債は10,071百万円(同7,831百万円)と2,239百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等の増加によるものであります。

固定負債は12,934百万円(同11,397百万円)と1,537百万円増加いたしました。これは主にリース債務の増加によるものであります。

(純資産合計)

純資産につきましては12,668百万円(同10,177百万円)と、2,491百万円増加いたしました。これは主にA種優先株式の消却による利益剰余金の減少、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。この結果、自己資本比率は35.5%となりました。

2)経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は53,998百万円(前期比8.8%増)となりました。新規開業店舗及び前期に「コンフォートホテルERA」ヘリブランドを実施した店舗における増収に加え、既存店舗においても客室単価の向上により増収を達成したことによるものであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上高の増加や賃上げ等により売上原価は36,048百万円(前期比8.6%増)、販売費及び一般管理費は10,985百万円(前期比8.3%増)となりました。

(営業利益)

売上の増加により、営業利益は6,964百万円(前期比10.4%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は4,997百万円(前期比5.0%減)となりました。

3)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 当期の経営成績の概況 当期のキャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、自己資本の増強及び財務基盤の安定化は重要な課題であると認識しております。アフターコロナにおける成長軌道回帰の実現に必要な投資資金の確保のため、2021年10月19日に、D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当によるA種優先株式及び近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当によるB種優先株式を発行し、6,000百万円及び500百万円の資金調達を行いました。

その後、当社が推進してきた構造改革におけるコスト削減の取り組み及び商品力強化や販売機会の創出に加え、新型コロナウイルス感染症収束後の経済の正常化及びインバウンド需要や国内レジャー需要の回復などもあり、当社の収益力及び自己資本は着実に回復したため、2023年8月14日にB種優先株式の全株式に対する取得請求権が行使され、2024年6月28日および2025年6月30日にA種優先株式を2,000株(額面金額2,000百万円)ずつ償還してきました。そして、2026年6月30日のA種優先株式2,000株(額面金額2,000百万円)の償還をもって優先株式を全額償還しております。

また、2025年3月26日に既存借入の借換えを含む運転資金として、総額12,500百万円のシンジケートローン契約を締結しております。このうち4,000百万円は2030年3月29日をコミットメント終了日とするコミットメントラインであり、十分な流動性を確保する手段を保有しております。

5【重要な契約等】

(提出会社)

1. シンジケートローン契約

2025年3月26日に業績回復を踏まえた資本的劣後ローン等の早期返済ならびに契約金額及び最終返済期日並びに借入金利等の見直しを目的として、総額125億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン及びタームローン契約を締結しております。2026年3月26日に安定的な資金調達手段を一層確保することを目的に、トランシェAの最終返済期日を延長する変更契約を締結いたしました。

	トランシェ A	トランシェ B
形 態	ファシリティ貸付 (シンジケーション方式コミットメントライン)	タームローン貸付 (シンジケーション方式タームローン)
契 約 金 額	4,000百万円 合計12,500百万円	8,500百万円
借 入 日	2025年3月31日 (コミットメント開始日)	2025年3月31日
最 終 返 済 期 日	2030年3月29日(トランシェAはコミットメント終了日)	
適 用 利 率	基準金利+スプレッド(変動金利)	
資 金 使 途	既存借入の借換えを含む運転資金	
借 入 先	アレンジャー：株式会社三菱UFJ銀行 参加金融機関：株式会社三菱UFJ銀行、 株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、 株式会社百五銀行、株式会社第三十三銀行、 株式会社商工組合中央金庫	
保 証	無保証	
担 保	無担保	
財 務 制 限 条 項	決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は2024年6月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。 2期連続して決算期に係る連結損益計算書上の営業損失を計上しない。	

2. チョイスブランドにおけるフランチャイズ契約

(1) マスターフランチャイズ契約

当社の連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンは、チョイスホテルズインターナショナル社の間接的な完全子会社であるチョイスホテルズライセンシング B.V.との間に次の「マスターフランチャイズ契約」を締結しております。

契 約 締 結 日	2003年11月4日
契 約 の 名 称	マスターフランチャイズ契約書
契 約 会 社 名	株式会社チョイスホテルズジャパン
相 手 先	チョイスホテルズライセンシング B.V. (オランダ)
契 約 期 間	自2004年1月1日 至2033年12月31日

契 約 の 概 要	以下の権利とマスターライセンスを株式会社チョイスホテルズジャパンに許諾すること 第三者に対し、日本国内でフランチャイズホテルを設置及び運営するライセンスを付与するために最善の努力をすること に関連する場合に限り商標及び本件システムを使用すること 対価： フランチャイズ契約締結の際、1店舗毎に支払うイニシャル・フィー、ホテルの前月の売上高に応じて支払うロイヤリティ・フィー、広告宣伝活動及び販売促進に関する費用としてマーケティング・フィーを支払う 解約条件： 一般的な解約条件の他、以下の事由による。 毎年12月31日を期日とする開発割当店舗数が定められており、当該割当店舗数を達成できなかった場合。ただし、開発不足分の店舗数に応じたフランチャイズ・フィーを相手方に支払うことで1年間の猶予が与えられる。 金融機関その他投資関連以外の第三者が株式会社チョイスホテルズジャパンの株式の20%を取得するか、当社の支配権を取得した場合 同業他社の代表者または代理人が当社もしくは株式会社チョイスホテルズジャパンの取締役に就任した場合
-----------	---

- (注) 1. 本書提出日現在において、上記解約事由のいずれにも抵触しておりません。
 2. 契約期間については2019年9月に2024年1月1日から2033年12月31日までの契約期間の延長に関する契約を締結しております。

(2) フランチャイズ契約

当社は当社の連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンとの間に次の「フランチャイズ契約」を締結しております。

契 約 締 結 日	店舗による(対象店舗数:100店舗)
契 約 の 名 称	フランチャイズ契約書
契 約 会 社 名	株式会社グリーンズ
相 手 先	株式会社チョイスホテルズジャパン
契 約 期 間	店舗毎に契約締結日から10年間
契 約 の 概 要	当社の連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンから、チョイスホテルズインターナショナル社が保有する商標(ブランド名称)を使用してホテルを営業する許諾を得るフランチャイズ契約 対価： フランチャイズ契約締結の際、1店舗毎に支払うイニシャル・フィー、ホテルの前月の売上高に応じて支払うロイヤリティ・フィー、広告宣伝活動及び販売促進に関する費用としてマーケティング・フィー、予約システムの利用料としてリザーベーション・フィー、旅行会社への手数料支払代行費用としてトラベルエージェント・プロセッシング・フィーを支払う

3. 第三者割当による優先株式の発行

当社は、2021年9月27日開催の第58回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において、第三者割当によるA種優先株式およびB種優先株式を発行すること、並びにA種優先株式およびB種優先株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更を行うこと、本第三者割当増資、2021年10月19日を効力発生日として、本第三者割当増資後の資本金および資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えることに係る各議案を付議することを決議し、これを受けて、同日付で当社は割当先との間で投資契約を締結いたしました。また、本定時株主総会において各議案は承認可決され、2021年10月19日に振込が完了いたしました。

その後、アフターコロナの中、全国旅行支援やインバウンド需要の回復等もあり、客室稼働率及び客室単価はコロナ禍以前の水準を大幅に上回り、当社業績は堅調に回復したことから、将来の配当負担の軽減等を目的に、優先株式の償還を進めてきました。

近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合を引受人とするB種優先株式の発行に関しては、近畿中部広域復興支援ファンドとの間で締結した株式投資契約について、2023年8月14日、B種優先株式を償還(普通株式への転換)する内容で本投資契約の一部を変更する変更覚書を締結いたしました。

D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合を引受人とするA種優先株式の発行に関しては、「4「提出会社の状況」 2「自己株式の取得等の状況」」に記載のとおり、2026年6月30日付でA種優先株式をすべて取得、消却いたしました。

なお、「4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」 (1)「株式の総数等」」に記載の通り、2026年9月25日開催予定の第63回定時株主総会の議案(決議事項)において、A種優先株式の発行可能種類株式総数の規定の削除を提案しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、3,529百万円であります。

その主なものは、既存店の改修や新規出店に伴う建物等であります。なお、当連結会計年度における新規出店、および既存店の大規模改装等の状況は、次のとおりであります。

事業所名	所在地	区分	客室数	開業月・改装月
コンフォートホテル水戸	茨城県水戸市	新規出店	128	2025年11月
コンフォートホテルERA札幌北口	北海道札幌市	新規出店	122	2025年12月
コンフォートホテル千歳	北海道千歳市	新規出店	142	2026年6月
コンフォートホテルERA京都堀川五条	京都府京都市	改装(リブランド)	153	2026年6月
コンフォートホテルERA名古屋駅南	愛知県名古屋市	改装(リブランド)	178	2026年6月
コンフォートホテルERA石垣島	沖縄県石垣市	改装(リブランド)	81	2026年6月
コンフォートホテル仙台東口	宮城県仙台市	改装(リニューアル)	202	2026年3月
コンフォートホテル郡山	福島県郡山市	改装(リニューアル)	161	2026年3月
コンフォートホテル横浜関内	神奈川県横浜市	改装(リニューアル)	241	2026年3月
コンフォートホテル岐阜	岐阜県岐阜市	改装(リニューアル)	219	2026年3月
コンフォートホテル和歌山	和歌山県和歌山市	改装(リニューアル)	152	2026年3月
コンフォートホテル姫路	兵庫県姫路市	改装(リニューアル)	152	2026年3月
コンフォートホテル仙台西口	宮城県仙台市	改装(リニューアル)	307	2026年4月
レストイン多賀	滋賀県犬上郡	改装(リニューアル)	45	2026年6月
センターワンホテル半田	愛知県半田市	改装(リニューアル)	150	2026年6月
四日市シティホテルアネックス	三重県四日市市	改装(リニューアル)	152	2026年6月

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年 6 月30日現在

事業所名 (所在地)	事業又は ブランドの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
コンフォートホテル 広島大手町 (広島県広島市中区)	チョイス ブランド	ホテル 運営設備	0	3	- (-) [819.67]	1,987	1,991	6 (5)
コンフォートホテル 紀伊田辺 (和歌山県田辺市)	チョイス ブランド	ホテル 運営設備	1,214	21	218 (6,478.21) [-]	63	1,517	5 (6)
コンフォートホテル 四日市 (三重県四日市市)	チョイス ブランド	ホテル 運営設備	1,279	5	- (-) [-]	7	1,291	4 (7)
コンフォートホテル 名古屋新幹線口 (愛知県名古屋市中村区)	チョイス ブランド	ホテル 運営設備	1,075	3	- (-) [778.88]	100	1,179	6 (6)
コンフォートホテル 帯広 (北海道帯広市)	チョイス ブランド	ホテル 運営設備	884	6	92 (991.74) [-]	3	986	5 (5)
コンフォートホテル 山形 (山形県山形市)	チョイス ブランド	ホテル 運営設備	461	38	98 (383.61) [-]	2	601	4 (7)
コンフォートホテル 中部国際空港 (愛知県常滑市)	チョイス ブランド	ホテル 運営設備	4	9	319 (2,071.08) [6,637.14]	172	505	9 (11)
コンフォートホテルERA 石垣島 (沖縄県石垣市)	チョイス ブランド	ホテル 運営設備	9	13	- (-) [2,645.02]	350	372	5 (4)
コンフォートホテルスイー ツ東京ベイ (千葉県浦安市)	チョイス ブランド	ホテル 運営設備	10	1	- (-) [7,275.11]	327	338	11 (10)
コンフォートホテル その他91店舗	チョイス ブランド	ホテル 運営設備	188	354	227 (2,547.93) [135,807.95]	5,301	6,071	472 (524)
チョイスブランド 合計	-	-	5,128	455	956 (12,472.57) [156,099.04]	8,315	14,856	527 (585)
久居グリーンホテル (三重県津市)	オリジナル ブランド	ホテル 運営設備	71	2	156 (2,336.52) [-]	-	230	3 (7)
グリーンズホテル その他19店舗	オリジナル ブランド	ホテル 運営設備	117	60	20 (333.46) [32,454.97]	554	752	150 (168)
オリジナルブランド 合計	-	-	189	62	176 (2,669.98) [32,454.97]	554	982	153 (175)
本社その他 (三重県四日市市他)	全社 (共通)	本社及び 賃貸設備 他	1,058	25	1,270 (4,575.75)	126	2,481	181 (29)
合計	-	-	6,377	544	2,403	8,996	18,321	861 (788)

(2) 国内子会社

2026年 6 月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業又は ブランドの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 チョイスホテルズジャパン	本社等 (東京都 中央区他)	チョイス ブランド	本社	-	0	- (-)	56	56	37 (3)

- (注) 1 . 帳簿価額の「その他」は主にリース資産、ソフトウェア、差入保証金及び長期前払費用であります。
- 2 . 従業員数は就業人員(使用人兼務役員を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。)は、年間平均人員(1日8時間換算)を()内に記載しております。
- なお、臨時雇用者数の表示人員数について、(1) 提出会社において、表示単位未満の端数処理により、各事業所の合計と合計欄の人員数との間に差異が生じています。
- 3 . 上記のうち、賃借している主要な設備(土地、建物等)として、以下のものがあります。
- なお、賃借している土地の面積は、上記表中に[]で外書きしております。

2026年 6 月30日現在

事業所名(所在地)	事業又はブランドの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
コンフォートホテル 中部国際空港 (愛知県常滑市)他99店舗	チョイスブランド	ホテル運営設備	11,328
ホテルグリーンパーク津 (三重県津市)他19店舗	オリジナルブランド	ホテル運営設備	1,475

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、営業基盤の強化とサービス体制の充実を目的に、投資効率とキャッシュ・フローの動向を検討して策定しております。なお、設備投資計画については、チョイスブランドは、原則として連結子会社が個々のプロジェクトごとに策定し、当社と調整の上実施しております。また、オリジナルブランドは、当社が個々のプロジェクトごとに策定し実施しております。

重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
HOTEL GEOMETIQ Osaka Umeda an Ascend Collection Hotel	大阪府 大阪市 北区	ホテル 運営設備	526	314	自己資金	2026年 1月	2026年 7月	132室
コンフォートホテル ERA金沢東口(仮称)	石川県 金沢市	ホテル 運営設備	222	16	自己資金	2024年 4月	2027年 2月	107室
コンフォートホテル 霧島国分(仮称)	鹿児島県 霧島市	ホテル 運営設備	229	11	自己資金	2024年 11月	2027年 3月	155室
コンフォートホテル 富山南口(仮称)	富山県 富山市	ホテル 運営設備	242	13	自己資金	2025年 5月	2027年 3月	184室
コンフォートイン 大和郡山(仮称)	奈良県 大和郡山市	ホテル 運営設備	172	9	自己資金	2025年 4月	2027年 5月	122室
コンフォートホテル 宇都宮(仮称)	栃木県 宇都宮市	ホテル 運営設備	281	32	自己資金	2025年 12月	2027年 7月	178室
コンフォートイン 大山崎インター(仮称)	京都府 乙訓郡 大山崎町	ホテル 運営設備	182	8	自己資金	2026年 2月	2027年 8月	124室
広島県広島市南区 プロジェクト	広島県 広島市 南区	ホテル 運営設備	267	-	自己資金	2026年 4月	2027年 12月	153室
神奈川県平塚市 プロジェクト	神奈川県 平塚市	ホテル 運営設備	204	2	自己資金	2026年 4月	2028年 5月	139室
大分県大分市 プロジェクト	大分県 大分市	ホテル 運営設備	229	5	自己資金	2026年 4月	2028年 5月	168室
北海道旭川市 プロジェクト	北海道 旭川市	ホテル 運営設備	268	-	自己資金	2026年 4月	2028年 8月	174室

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額には差入保証金を含めております。

3. 2026年6月30日時点での計画であり、投資予定金額、完了月、客室数は今後変更の可能性あります。

(2) 重要な設備の改修

当社は、2025年2月13日に発表した中期経営計画「GREENS SUSTAINABLE JOURNEY 2028」に沿って計画的にリニューアル・リブランドを進める方針であります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ホテルグリーンパーク津 他7店舗	三重県 津市	ホテル 運営設備	948	-	自己資金	2026年 11月～ 2027年 4月	2027年 3月～ 2027年 6月	-

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. リニューアル及びリブランドの為、増加能力はありません。
3. 2026年6月30日時点の計画であり、投資予定金額、着手および完了予定年月は今後変更の可能性があります。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
A種優先株式	6,000
計	24,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式24,000,000株、A種優先株式6,000株となっております。

なお、合計では24,006,000株となりますが、発行可能株式総数は24,000,000株とする旨定款に規定しております。また、2026年9月25日開催予定の第63回定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると、A種優先株式の発行可能種類株式総数の規定を削除することとなり、発行可能株式総数は普通株式の24,000,000株のみとなる予定です。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2026年9月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,878,263	13,878,263	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	13,878,263	13,878,263	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月19日 (注) 1、2	A種優先株式 6,000 B種優先株式 500	普通株式 12,886,200 A種優先株式 6,000 B種優先株式 500	3,250	5,198	3,250	5,198
2021年10月19日 (注) 3	-	普通株式 12,886,200 A種優先株式 6,000 B種優先株式 500	5,098	100	5,198	-
2023年8月14日 (注) 4	B種優先株式 500	普通株式 13,878,263 A種優先株式 6,000	-	100	-	-
2024年6月28日 (注) 5	A種優先株式 2,000	普通株式 13,878,263 A種優先株式 4,000	-	100	-	-
2025年6月30日 (注) 6	A種優先株式 2,000	普通株式 13,878,263 A種優先株式 2,000	-	100	-	-
2026年6月30日 (注) 7	A種優先株式 2,000	普通株式 13,878,263	-	100	-	-

(注) 1 . 第三者割当 (A種優先株式)

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

割当先 D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合

2 . 第三者割当 (B種優先株式)

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

割当先 近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合

3 . 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

4 . B種優先株式の全株式について、普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことにより、普通株式の発行済株式総数が992,063株増加いたしました。

5 . A種優先株式の一部取得及び同日付での消却により減少いたしました。

6 . A種優先株式の一部取得及び同日付での消却により減少いたしました。

7 . A種優先株式の全部取得及び同日付での消却により減少いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2026年 6 月30日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	18	83	102	9	6,181	6,396	-
所有株式数（単元）	-	2,198	7,377	47,414	35,453	15	46,241	138,698	8,463
所有株式数の割合（％）	-	1.58	5.32	34.19	25.56	0.01	33.34	100.00	-

(注) 自己株式143,715株は、「個人その他」に1,437単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社新緑	三重県四日市市笹川 5 丁目10-12	2,500	18.20
株式会社TM	三重県四日市市笹川 5 丁目10-12	2,150	15.65
村木 雄哉	三重県四日市市	699	5.10
BNY GCM CLIENT A CCOUNT JPRD AC I SG (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COUR T 133 FLEET STREE T LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都 千代田区丸の内1丁目4 - 5)	377	2.75
MSIP CLIENT SECUR ITITIES (常任代理人モルガ ン・スタンレーMUFJ証券株式 会社)	25 Cabot Square, C anary Wharf, Londo n E14 4QA, U.K. (東京 都千代田区大手町1丁目9 - 7 大手町 フィナンシャルシティサウスタワー)	317	2.31
BBH CO FOR ARCU S JAPAN VALUE FU ND (常任代理人株式会社三菱UF J銀行)	PO BOX 1093. QUEENS GATE HOUSE. SOUTH C HURCH STREET GEORG E TOWN CAYMAN ISLA NDS KY1 - 1102 (東京都千代 田区丸の内1丁目4 - 5)	288	2.10
雨澤 佳世	三重県四日市市	287	2.09
黒田 知佳	三重県四日市市	287	2.09
鈴木 麻祐	愛知県日進市	287	2.09
GOLDMAN SACHS IN TERNATIONAL (常任代理 人ゴールドマン・サックス証券株式 会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都 港区虎ノ門2丁目6 - 1 虎ノ門ヒルズ ステーションタワー)	232	1.69
計	-	7,427	54.08

(注) 2026年 1 月 8 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が、2025年12月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年 6 月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOM URA INTERNAT IONAL PLC)	1 Angel Lane, Lo ndon EC4R 3AB, U nited Kingdom	82	0.59
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号	502	3.62
計	-	584	4.21

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 143,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,726,100	137,261	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,463	-	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	13,878,263	-	-
総株主の議決権	-	137,261	-

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
株式会社グリーンズ	三重県四日市市浜田 町 5 番 3 号	143,700	-	143,700	1.04
計	-	143,700	-	143,700	1.04

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2018年9月27日開催の第55回定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

制度の概要

取締役に対する企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ付与及び株主との一層の価値共有促進を目的としております。

取締役会の決議に基づき、取締役が本制度により当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式について発行または処分を受けるものであります。

当社株式を取得させる予定の株式の総額

取締役（監査等委員である取締役を除く） 年額45百万円以内

監査等委員である取締役 年額6百万円以内

なお、当社は、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役の報酬額改定の件」を提案しております。詳細は「第4「提出会社の状況」4「コーポレート・ガバナンスの状況等」（4）「役員の報酬等」」をご参照ください。

当該譲渡制限付株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

受益者要件の詳細は、「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」（1）「連結財務諸表等」「注記事項」（ストックオプション等関係）」をご参照ください。

(従業員持株会制度)

制度の概要

当社は、従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、長期的な資産形成の一助となるように福利厚生を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

取得予定株式数の総数に定めはありません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号に該当するA種優先株式の取得
会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得
会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月13日)での決議状況 (取得日 2026年6月30日)	A種優先株式 2,000	2,082,468,580
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	A種優先株式 2,000	2,082,468,580
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
-	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2026年6月30日付でA種優先株式の全部取得を行いました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	946	111,090
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式数には、単元未満株式の買取りによる取得46株及び、譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得900株を含んでおります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	6,100	14,170,300	-	-
保有自己株式数	143,715	-	143,715	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

種類株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の 総額（円）	株式数（株）	処分価額の 総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式 2,000	2,082,468,580	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（ - ）	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

（注）2026年6月30日付でA種優先株式2,000株を消却いたしました。

3【配当政策】

当社の配当については、単年度業績、配当性向、ROE等を総合的に勘案して、安定的な経営基盤の確立と業績の向上による安定した配当の継続を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に加え、利益改善により有利子負債の削減・財務基盤の改善が進んだこと、キャッシュ・フローの状況、また足元の事業環境や事業の進捗、業績動向を考慮した結果、1株当たり52円とすることを2026年9月25日開催予定の定時株主総会で決議する予定であります。

内部留保金につきましては、企業価値の最大化を図ることを目的として、出店及び店舗リニューアル等の効果的かつ戦略的な投資のための資金需要に備えることとし、中長期的な成長のための店舗網の拡大と顧客満足度の向上を目指してまいります。

なお当社は、取締役会の決議により毎年12月末日を基準として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	基準日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2026年9月25日 定時株主総会決議（予定）	普通株式	2026年6月30日	714	52.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「おもてなしを通じて地域社会へ奉仕をすること」を創業精神とし、「企業目的」「企業理念」を定め経営の基本方針としています。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値・株主価値の最大化を実現するための基盤としてコーポレート・ガバナンスを位置づけており、経営の透明性・公正性・迅速性の維持向上や適切な情報開示に努めてまいります。

そしてまた、「株主」「顧客」「従業員」「取引先」「債権者」「地域社会」等の全てのステークホルダーとの対話や協働により、適法、適正な経営・企業活動を推進し、会社の発展とともに社会の公器としての責任を果たします。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年3月28日開催の臨時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という）3名（うち社外取締役2名）で監査等委員会を構成しております。

監査等委員会は、現体制下においてその機能を果たしていると判断しており、取締役会と監査等委員会により、業務執行の監督及び監視を行っております。

イ．企業統治の体制

α．取締役会

提出日（2026年9月24日）現在、取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名、うち監査等委員3名）で構成され、原則として月1回以上開催しております。取締役会は当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また、社外取締役を招聘し、より広い視野に基づいた経営意思の決定と社外からの経営監視を可能にする体制づくりを推進しております。

また、取締役会直轄の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、「グループ全体の適法かつ公正な企業活動の推進」や「リスク対策」など、企業品質向上に向けた活動を統括し、活動計画や活動結果等を取締役会に提案・報告しております。

当社は、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名（うち社外取締役3名、うち監査等委員2名）となります。

< 構成員 >

役職等	氏 名
議長 代表取締役社長	村木 雄哉
専務取締役	清水 謙二
常務取締役	伊藤 孝彦
取締役	佐藤 雄一
取締役（監査等委員）	松井 清
社外取締役（監査等委員）	土田 繁
社外取締役（監査等委員）	檜山 洋子

< 取締役会の活動状況 >

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
村木 雄哉	15回	15回
清水 謙二	15回	15回
伊藤 孝彦	15回	15回
佐藤 雄一	11回（注）	11回（注）
鈴木 直子	12回（注）	12回（注）
松井 清	15回	15回
土田 繁	15回	15回
檜山 洋子	15回	15回

（注）開催回数及び出席回数が異なるのは、就任及び退任時期の違いによるものであります。

取締役会における具体的な検討内容として、中期経営計画に基づく具体的な施策や、業績予想や配当予想などの方針、組織の再編、新規出店や業務執行に関わる重要事項等の審議、決定を行っております。

b. 経営会議

提出日（2026年9月24日）現在、業務執行の詳細について審議、決議または報告する機関として経営会議を設けており、原則として月2回開催されております。経営会議は取締役会が定めた取締役及び従業員にて構成されております。

< 構成員 >

役職等	氏 名
議長 代表取締役社長	村木 雄哉
専務取締役	清水 謙二
常務取締役	伊藤 孝彦
取締役	佐藤 雄一
取締役（監査等委員）	松井 清
執行役員	杉浦 誠
執行役員	石川 大祐
執行役員	川野 一司
株式会社 チョイスホテルズジャパン バイスプレジデント	堤 秀雄

c. 監査等委員会

提出日（2026年9月24日）現在、監査等委員会は社外取締役2名と常勤の取締役1名の合計3名で構成され、原則として月1回以上開催されております。

監査等委員は、取締役会への出席を通じた業務及び財産の調査、取締役・従業員・会計監査人からの報告聴取等法律上の権限を行使するほか、常勤の監査等委員は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視できる体制となっており、経営に対しての助言、提言を行い、経営の透明性を高め、コンプライアンスの強化を図っております。そして社外取締役である監査等委員2名は、いずれも独立性が高く、財務・会計について高い知見を有する公認会計士および高度な専門知識を有し企業法務にも精通した弁護士を選任しており、経営の監査機能強化に努めております。

また内部監査室とは情報交換を行い、相互に連携して内部統制システムの強化に取り組んでおります。

< 構成員 >

役職等	氏 名
委員長 取締役（監査等委員）	松井 清
社外取締役（監査等委員）	土田 繁
社外取締役（監査等委員）	檜山 洋子

d. 指名報酬委員会

提出日（2026年9月24日）現在、指名報酬委員会は、当社及び直接子会社の役員の選解任及び役員報酬等に関する公平性・妥当性について審議のうえ、取締役会に意見の答申を行っています。

< 構成員 >

役職等	氏名
委員長 社外取締役（監査等委員）	土田 繁
社外取締役（監査等委員）	檜山 洋子
取締役（監査等委員）	松井 清
代表取締役社長	村木 雄哉
専務取締役	清水 謙二

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの構築に係る基本方針を以下のように定めております。

(a) 当社およびグループ各社（以下、「当社グループ」という。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

() 当社グループは、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を遵守するため、「グリーンズ企業目的」、「グリーンズ理念」、「グリーンズグループ倫理行動基準」、その他必要な諸規程等を制定し、より高い倫理基準をもって業務に取り組むとともに、適法かつ公正な企業活動の推進に努める。

() 当社グループに影響を及ぼす重要事項については、取締役会において決定する。

取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役に報告する。取締役会は、取締役の職務の執行に関する監督機能の強化を図る。監査等委員会は、取締役の職務の執行について適法性・妥当性監査を実施する。取締役および使用人は、監査等委員からの求めに応じ、職務の執行状況を監査等委員に報告する。

() 取締役会直轄の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、「グループ全体の適法かつ公正な企業活動の推進」や「リスク対策」など、企業品質向上に向けた活動を統括し、活動計画や活動結果を取締役に提案・報告する。

() 当社グループ内における法令・定款・諸規程に違反する行為を発見して是正することを目的に、社外法律事務所や内部監査室を通報・相談先とする複数の内部通報窓口を設置する。あわせて、内部通報を受けた事項は、代表取締役および監査等委員会に報告する。

() 内部監査に係る諸規程に従い、当社グループ全体の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査の結果は、代表取締役および監査等委員会に報告する。

() 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携の上、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(b) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

() 取締役会議事録、経営会議議事録など重要な書類については、法令・諸規程に基づき文書管理を行い、取締役、監査等委員からこれら重要な書類の閲覧の要求があった場合には、直ちに提出する。

() 取締役および使用人の職務の執行に係る情報については、情報資産の保護や情報開示に関する諸規程を策定し、これに基づき管理する。

() グループ各社の取締役および使用人の職務の執行に係る重要事項について、当社への報告等を定める諸規程に基づき、グループ各社から適時に報告を受ける。

(c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

() 取締役会直轄の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動に関するリスクをグループ横断で統括する。「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な予防策を講じ、また、緊急事態を想定した対応マニュアルを策定する。

() 緊急事態が発生した場合には、当社グループ「BCP 基本規程」や「エマージェンシーマニュアル」に従い、その重大性に応じて「対策本部」などの組織を編成して対応を実施する。

(d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

() 当社は、取締役会を原則として毎月開催し、法令および「取締役会規程」に基づき、重要事項の審議、職務執行に関する報告を行う。また、必要に応じ、臨時取締役会や書面決議により機動的な職務執行と意思決定を行う。

() 当社は、重要な業務遂行について、経営効率化および多面的な検討を行うために取締役や本部における本部長等をメンバーとする経営会議において審議する。取締役会および経営会議において目標に対する進捗状況を確認し、必要な改善策を実施する。

() 代表取締役は、目標達成に向けたグループ全体の職務の執行を統括し、監督する。業務を管掌する各管掌取締役は、グループ各社を含む担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務遂行体制を構築する。

() 迅速で効率性の高い企業経営を実現するために、「業務分掌規程」および「職務分掌規程」に基づき、各取締役および使用人は付与された権限をもとに、意思決定を行う。

(e) 財務報告の信頼性を確保するための体制

() 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、自己および第三者による評価、体制の整備並びに維持、改善等を行う。

() 当社の各部門および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制、当該取締役および使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項および監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

() 監査等委員会および監査等委員の職務を補助する監査等委員会補助者を設置して使用人を配置する。

() 監査等委員会補助者の使用人については、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会および監査等委員の職務に関し、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を必要とする。

(g) 当社グループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

() 取締役および使用人は、取締役会その他重要な会議への監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査部門の監査結果を監査等委員会に報告する。このほか、監査等委員からの求めに応じ、業務および財産の状況を報告する。また、稟議書および重要な会議の議事録を監査等委員からの求めに応じて閲覧できるようにし、説明する。

() グループ各社を含め取締役および使用人から監査等委員会へ直接通報するルートを構築し、社内へその周知を図る。

() 当社グループは、監査等委員会へ報告・通報したことを理由として、当該取締役および使用人に対して解任、解雇その他いかなる不利な取扱いも行わないことを定めた諸規程を整備、周知する。

(h) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会および監査等委員の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後に償還に応じる。

(i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査等委員の間で定期的な意見交換会を開催する。また、監査等委員会からの求めに応じ、監査等委員と会計監査人および内部監査部門との間で連絡会を開催するほか、各種会議への監査等委員の出席を確保するなど、監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務上のフローに基づき発生しうるリスクを防止するために必要な内部管理体制の整備等について、取締役会の指示により組織された「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置しています。

これは、取締役会の内部統制構築義務に必要な報告を受け、会社がリスク管理・コンプライアンス上適切な判断を行わせることを目的としております。なお、ここでいうリスクとは、次のとおりです。

(a) 業務上のフローにおいて発生しうるもの

「コンプライアンスに関するもの」

「財務報告に関するもの」

「情報システムに関するもの」

「事務手続に関するもの」

(b) 店舗でのオペレーションに関するもの

(c) 会社諸規程において、委員会が判断すると定めた事項

(d) その他会社の業務に関し発生しうるもの

・反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、一般社団法人日本経済団体連合会が公表した「企業行動憲章 実行の手引き（第7版）」（2017年11月）及び「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（2007年6月 犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせ）を基本理念として尊重し、これらに沿って体制を構築し運用しております。当社グループにおける方針・基準等については、「反社会的勢力排除に関する基本方針」「反社会的勢力対応規程」において定めており、主要な社内会議等の機会を捉えて繰り返しその内容の周知徹底を図っております。また、社内のeラーニングシステムにより、当社グループの全ての役員、従業員（子会社は主要な従業員）を対象に反社会的勢力との関係の遮断に関する学習を実施しております。これらの施策により、当社グループの全ての役員、従業員は反社会的勢力との絶縁が極めて重要にシフトし、かつ永遠のテーマであることを理解しております。

社内体制としては、反社会的勢力に関する業務を所管する部署を総務部とし、実務上の業務マニュアルとして、「反社会的勢力対応に関する業務要領」及び「取引先の属性チェックに関する業務要領」を整備運用して、反社会的勢力との関わりを未然に防止しております。また、各取引先との契約においては、契約書に反社会的勢力排除条項を設ける等、その徹底を図っております。

外部組織との連携に関しては、2014年4月に三重県暴力追放推進センター及び三重県企業防衛対策協議会に加入し、反社会的勢力に関する情報の収集に努めております。また、2014年9月には当社における不当要求防止責任者（総務部長）を選任して所轄の警察署に届出を行い、警察とも連携できる体制が構築されております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社に該当する会社は1社のみであります。子会社に対する管理は、以下の3点を基本方針とし、「関係会社管理規程」に基づいております。

- （a）子会社は、自主独立の精神をもって事業の発展を図ることを基本原則とし、当社と常に緊密な連携を保ちつつ機動的経営を図り、ともに発展を期さなければならない。
- （b）子会社の新規事業に関する運営方針及びそれに伴う子会社の育成については、常務取締役がその基本方針を立案し取締役会の決定を経て、これを当該子会社に通知するものとする。
- （c）子会社の規程については、原則として当社が定める規程を準用するものとし、当社の経営方針に沿ったものを制定するよう働きかけるものとする。

当社は、グリーンズグループ全体を統合したマネジメントを行っており、常時子会社の経営状態等を把握しております。子会社に対する経営関与については、次の2点を基本方針としております。

- （a）子会社の経営成績、財政状態の把握のため、決算書類、月次決算書類の入手
- （b）経営上の重要事項等の決定への参画・承認及び結果報告

なお、上記事項について、当社内部監査室が会計監査と業務監査の両面から監査を行っております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

・補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間に、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社が保険料の全額を負担して締結しています。当社のすべての取締役（監査等委員を含む。）を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金および争訟費用等を填補します。本保険契約は、期日を9月として毎年更新しております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員は除く）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年 9月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長	村木 雄哉	1972年11月 7 日生	1996年 4 月 富士屋ホテル株式会社入社 1997年 1 月 当社入社 2001年 9 月 取締役就任 2004年 9 月 常務取締役就任 2013年 9 月 専務取締役就任 2013年 9 月 株式会社チョイスホテルズジャ パン代表取締役社長就任 2018年 9 月 当社代表取締役社長就任(現任) 2023年 9 月 株式会社チョイスホテルズジャ パン取締役就任(現任)	(注) 2	699,800
専務取締役 人事総務本部 本部長	清水 謙二	1973年 6 月12日生	1996年 4 月 東陶機器株式会社(現 TOTO株式 会社)入社 2006年 7 月 GMD株式会社 (現 株式会社 KPMG FAS)入社 2011年12月 株式会社テイクアンドギヴ・ニ ーズ入社 2015年 2 月 株式会社ホーワス・アジア・パ シフィック・ジャパン入社 2017年11月 当社入社 2018年 7 月 事業開発室上席室長 2018年 9 月 取締役就任 2019年 4 月 事業企画本部本部長 2023年 7 月 専務取締役就任(現任) 2023年10月 ホテル開発室室長 2025年 4 月 経営統括本部本部長 2026年 4 月 人事総務本部本部長(現任)	(注) 2	5,600
常務取締役	伊藤 孝彦	1974年12月25日生	1998年 4 月 総合警備保障株式会社(現 ALSOK 株式会社)入社 2004年10月 株式会社ワイ・インターナショ ナル入社 2011年10月 同社代表取締役社長 2014年11月 同社取締役会長 2017年12月 株式会社アルペン入社 執行役員 2020年 3 月 当社入社 執行役員 株式会社チョイスホテルズジャ パン出向ゼネラルマネージャー 2020年 9 月 同社取締役就任(現任) 2020年10月 同社バイスプレジデント 2022年 9 月 当社取締役就任 2023年 7 月 常務取締役就任(現任) 2023年 9 月 株式会社チョイスホテルズジャ パン代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	2,200
取締役 運営本部 本部長	佐藤 雄一	1982年 1 月 5 日生	2008年 7 月 当社入社 2021年 4 月 株式会社チョイスホテルズ ジャパン出向セールスストラ テジー部ダイレクター 2023年 4 月 同社 同部 シニアダイレクター 2023年 7 月 チョイスホテルズ営業本部 執行役員本部長 2024年 9 月 株式会社チョイスホテルズ ジャパン取締役(現任) 2025年 4 月 運営本部執行役員本部長 2025年 9 月 取締役就任(現任) 運営本部本部長(現任)	(注) 2	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 監査等委員	松井 清	1956年12月18日生	1980年11月 当社入社 1989年 9 月 取締役就任 1998年 7 月 常務取締役就任 1999年11月 専務取締役就任 2004年11月 代表取締役専務就任 2013年 9 月 代表取締役社長就任 2018年 9 月 取締役会長就任 2023年 7 月 取締役就任 2023年 9 月 取締役監査等委員就任 (現任) 2023年 9 月 株式会社チョイスホテルズ ジャパン監査役就任(現任)	(注) 3	104,300
取締役 監査等委員	土田 繁	1972年 5 月26日生	1994年10月 五十鈴監査法人入社 1997年11月 公認会計士・税理士 土田会計事務所(現 公認会計士 土田会計事務所)開設 所長就任(現任) 2007年 2 月 株式会社企業経営管理センター 代表取締役(現任) 2015年 9 月 当社監査役 2016年 3 月 当社社外取締役監査等委員 就任(現任) 2017年 6 月 税理士法人だいイチ設立代表 社員(現任) 2021年 6 月 井村屋グループ株式会社社外 監査役(現任)	(注) 3	-
取締役 監査等委員	檜山 洋子	1971年 2 月18日生	2001年 4 月 吉井昭法律事務所(現 エートス 法律事務所)入所 2010年 2 月 大阪有機化学工業株式会社 社外監査役 2011年11月 株式会社アキラ代表取締役 (現任) 2018年 5 月 ヒヤマ・クボタ法律事務所 設立 代表(現任) 2019年 9 月 当社社外取締役監査等委員 就任(現任) 2020年 6 月 南海化学株式会社社外取締役 監査等委員 2023年 6 月 大阪市高速電気軌道株式会社 社外監査役(現任)	(注) 3	-
計					813,600

- (注) 1. 取締役土田繁及び檜山洋子は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年 9 月25日開催の定時株主総会終結のときから 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年 9 月25日開催の定時株主総会終結のときから 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 松井清 委員 土田繁 委員 檜山洋子

b. 2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下の通りとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会決議事項の内容を含めて記載しております。

男性6名 女性2名 （役員のうち女性の比率25.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	村木 雄哉	1972年11月7日生	1996年4月 富士屋ホテル株式会社入社 1997年1月 当社入社 2001年9月 取締役就任 2004年9月 常務取締役就任 2013年9月 専務取締役就任 2013年9月 株式会社チョイスホテルズジャパン代表取締役社長就任 2018年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 2023年9月 株式会社チョイスホテルズジャパン取締役就任(現任)	(注)3	699,800
専務取締役 人事総務本部 本部長	清水 謙二	1973年6月12日生	1996年4月 東陶機器株式会社(現 TOTO株式会社)入社 2006年7月 GMD株式会社 (現 株式会社 KPMG FAS)入社 2011年12月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ入社 2015年2月 株式会社ホーワス・アジア・パシフィック・ジャパン入社 2017年11月 当社入社 2018年7月 事業開発室上席室長 2018年9月 取締役就任 2019年4月 事業企画本部本部長 2023年7月 専務取締役就任(現任) 2023年10月 ホテル開発室室長 2025年4月 経営統括本部本部長 2026年4月 人事総務本部本部長(現任)	(注)3	5,600
常務取締役	伊藤 孝彦	1974年12月25日生	1998年4月 総合警備保障株式会社(現 ALSOK株式会社)入社 2004年10月 株式会社ワイ・インターナショナル入社 2011年10月 同社 代表取締役社長 2014年11月 同社 取締役会長 2017年12月 株式会社アルペン入社 執行役員 2020年3月 当社入社 執行役員 株式会社チョイスホテルズジャパン 出向 ゼネラルマネージャー 2020年9月 同社取締役就任(現任) 2020年10月 同社バイスプレジデント 2022年9月 当社取締役就任 2023年7月 常務取締役就任(現任) 2023年9月 株式会社チョイスホテルズジャパン代表取締役社長就任(現任)	(注)3	2,200
取締役 運営本部 本部長	佐藤 雄一	1982年1月5日生	2008年7月 当社入社 2021年4月 株式会社チョイスホテルズジャパン 出向 セールsstrategist テジー部ダイレクター 2023年4月 同社 同部 シニアダイレクター 2023年7月 チョイスホテルズ営業本部 執行役員本部長 2024年9月 株式会社チョイスホテルズジャパン 取締役(現任) 2025年4月 運営本部執行役員本部長 2025年9月 取締役就任(現任) 運営本部本部長(現任)	(注)3	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	十枝 裕美子	1970年 6 月10日生	1993年 4 月 日本生命保険相互会社 入社 1999年12月 株式会社グローバルマネジメン トディレクションズ 入社 2004年 8 月 ゴールドマン・サックス・リア ルティ・ジャパン有限会社 入社 2007年 6 月 ジャパン・ホテル・アンド・リ ゾート株式会社 (現 ジャパン・ ホテル・アンドリート・アドバ イザーズ株式会社) 入社 2011年 7 月 株式会社企業再生支援機構 (現 株式会社地域経済活性化支 援機構)入社 2012年 3 月 株式会社グランピスタホテル& リゾート 常務取締役 2015年 5 月 株式会社地域経済活性化支援機 構 ディレクター 2018年 2 月 アンゴホテルズ株式会社 代表取 締役社長 2018年 5 月 AMAホールディングス株式会社 専務取締役 2018年 6 月 株式会社海士 社外取締役(現任) 2021年 1 月 株式会社ANGO 代表取締役(現任) 2025年11月 合同会社muroto 代表社員(現任) 2026年 9 月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役 監査等委員	松井 清	1956年12月18日生	1980年11月 当社入社 1989年 9 月 取締役就任 1998年 7 月 常務取締役就任 1999年11月 専務取締役就任 2004年11月 代表取締役専務就任 2013年 9 月 代表取締役社長就任 2018年 9 月 取締役会長就任 2023年 7 月 取締役就任 2023年 9 月 取締役監査等委員就任(現任) 2023年 9 月 株式会社チョイスホテルズ ジャパン監査役就任(現任)	(注) 4	104,300
取締役 監査等委員	土田 繁	1972年 5 月26日生	1994年10月 五十鈴監査法人入社 1997年11月 公認会計士・税理士 土田会計事務所(現 公認会計士 土田会計事務所)開設 所長就任(現任) 2007年 2 月 株式会社企業経営管理センター 代表取締役(現任) 2015年 9 月 当社監査役 2016年 3 月 当社社外取締役監査等委員 就任(現任) 2017年 6 月 税理士法人だいち設立代表 社員(現任) 2021年 6 月 井村屋グループ株式会社社外 監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 監査等委員	檜山 洋子	1971年 2月18日生	2001年 4月 吉井昭法律事務所(現 エートス 法律事務所)入所 2010年 2月 大阪有機化学工業株式会社 社外監査役 2011年11月 株式会社アキラ代表取締役 (現任) 2018年 5月 ヒヤマ・クボタ法律事務所 設立 代表(現任) 2019年 9月 当社社外取締役監査等委員 就任(現任) 2020年 6月 南海化学株式会社社外取締役 監査等委員 2023年 6月 大阪市高速電気軌道株式会社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					813,600

(注) 1. 取締役十枝裕美子は社外取締役であります。

2. 取締役土田繁及び檜山洋子は、監査等委員である社外取締役であります。

3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年 9月25日開催予定の定時株主総会終結のときから 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年 9月25日開催の定時株主総会終結のときから 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 松井清 委員 土田繁 委員 檜山洋子

社外役員の状況

本書提出日現在における当社の社外取締役は、土田繁、檜山洋子の 2 名（うち監査等委員は土田繁、檜山洋子の 2 名）であります。また、当社は2026年 9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は、土田繁、檜山洋子、十枝裕美子の 3 名（うち監査等委員は土田繁、檜山洋子の 2 名）であります。

十枝裕美子（社外取締役に就任予定）は、国内外のホテル・観光分野において、開発・再生・投資運用・経営改善に至るまで一貫した実務経験を有し、多様なホスピタリティ事業の価値向上に貢献してきた豊富な実績を有しております。アーサーアンダーセン、KPMG、ゴールドマン・サックス等での専門的知見に加え、官民ファンドにおける企業再生や地域経済活性化の推進、さらには事業会社の経営幹部としての実績を通じて戦略立案から実行に至る高い経営能力を培っております。また、近年は自ら企業を創業し、ホテル開発・運営や地域活性化プロジェクトを主導するなど、社会的価値創出の観点からも実績を積み重ねております。これらの経験に基づく専門性と独立した客観的視点は、当社グループの持続的成長及び企業価値向上に資する有益な助言・監督機能の発揮が期待されることから、社外取締役として適任であると判断しております。なお、当社と十枝裕美子との間には、資本関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。また十枝裕美子は株式会社ANGOの代表取締役、合同会社murotoの代表社員を務めておりますが、当社と株式会社ANGO及び合同会社murotoとの間にも、資本的関係、取引関係等における特別な利害関係はありません。

土田繁は、取締役会等において主に公認会計士及び税理士として長年にわたり財務・会計・税務分野に従事してきた豊富な経験と高度な専門知識を有しております。これまで企業に対する監査業務や経営アドバイザーを提供してきた実績を持ち、企業の財務健全性や内部統制の評価において高い見識を発揮しております。また、企業経営に関する深い理解、並びに社外取締役としての独立性を有し、客観的かつ中立的な立場から、経営陣の意思決定や業務執行に対する監督機能を適切に果たすことが期待されます。リスク管理、ガバナンス強化といった観点からも、当社の取締役会において有益な助言、及び経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督に反映していただけると判断しております。なお、当社と土田繁の間には、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。また土田繁は株式会社企業経営管理センターの代表取締役及び公認会計士土田会計事務所の所長並びに税理士法人だいちの代表社員を務めておりますが、当社と株式会社企業経営管理センター及び公認会計士土田会計事務所並びに税理士法人だいちとの間にも、資本的関係、取引関係等における特別な利害関係はありません。

檜山洋子は、弁護士として企業法務、コンプライアンス、リスクマネジメント等の分野において豊富な経験と高度な専門知識を有しており、法的観点からの助言を通じて企業の健全な運営に貢献できる資質を備えております。これまでに弁護士として多数の企業に対する支援を行ってきた経験を元に、経営判断に対する法的リスクの評価や、ガバナンス体制の強化において的確な助言を行うことが期待されます。また、サステナビリティやESG（環境・社会・ガバナンス）に関する法的枠組みや実務対応にも精通しており、企業の持続可能な成長に向けた戦略的な取り組みに対しても、的確な助言を行うことで、当社のサステナビリティ経営の推進や非財務情報の開示対応などにおいても、重

要な役割を果たすことが期待されます。これらのことから、当社の取締役会において有益な助言をいただけること、また、経営陣や支配株主と少数株主との間の利益相反について適切に監督いただけると判断しております。なお、当社と檜山洋子との間には、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、檜山洋子はヒヤマ・クボタ法律事務所を開設しておりますが、当社とヒヤマ・クボタ法律事務所の間にも資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

当社においては、資本的関係、取引関係等の特別な利害関係がなく、経営陣からのコントロールを受けることも、経営陣に対してコントロールを及ぼしうる関係にもないことにより、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性が高いことを、社外取締役選任における基準と考えております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である監査等委員2名は財務・会計について高い知見を有する公認会計士、企業法務全般に精通する弁護士を選任しており、経営の監査機能強化に努めております。その2名を含む監査等委員会では、会計監査人（仰星監査法人）からその職務の執行状況について報告を受け、意見及び情報の交換を行う等、緊密な連携を図っております。

また、内部監査部門より内部監査の結果及び改善状況並びに財務報告に係る内部統制の評価の状況について報告を受けるほか、必要に応じて内部監査への立会い、内部監査計画の変更、追加監査及び必要な調査等について、内部監査部門に勧告または指示を行っております。

（３）【監査の状況】

監査等委員監査の状況

提出日（2026年9月24日）現在、当社における監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である取締役（社外取締役）2名の計3名で構成され、毎月監査等委員会を開催し、業務執行の適法性、妥当性の監査監督の強化を図っております。また、各監査等委員は取締役として取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確認するとともに取締役の職務の執行に関して、直接意見を述べております。さらに、毎月開催される監査等委員会では内部監査室と監査の実施状況や監査結果に関する情報・意見の交換を行って相互連携を図り、監査の有効性と効率性を高めるほか、経営監視機能の客観性や中立性の維持により適切なリスク管理とコンプライアンスの確保に努めております。

なお常勤監査等委員の松井清氏は、当社草創期から取締役会メンバーとして経営に携わり、代表取締役社長をはじめとした役付取締役を歴任しており、当社事業に係る財務や法務等の豊富な経験と見識により、俯瞰的な判断力を有しております。また、非常勤の監査等委員土田繁氏は、公認会計士及び税理士として専門的な知識・経験を有しております。非常勤の監査等委員檜山洋子氏は、弁護士として専門的な知識・経験を有しております。

常勤監査等委員は、経営会議、リスク管理・コンプライアンス委員会等、重要な会議に出席し、社内の情報収集や業務遂行状況の確認、使用人に対する助言等を行うほか、会計監査人との連携を強めるため、会計監査人の監査実施時に会計監査に関する報告及び説明を受け、意見交換等を行っております。

上記のとおり、各監査等委員が取締役会に出席すること、また常勤監査等委員がその他重要な会議に出席することにより、取締役及び使用人等から当社ならびにグループ会社に関する会社経営及び事業運営上の重要な事項の報告を受けております。

監査等委員会は、監査計画に基づき当社及びグループ会社の監査を実施し、監査等委員会を当連結会計年度において14回実施しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

< 監査等委員会の出席状況 >

氏 名	区 分	開催回数	出席回数
松井 清	常勤監査等委員	14回	14回
土田 繁	監査等委員	14回	14回
檜山 洋子	監査等委員	14回	14回

< 監査等委員会における主な検討事項等 >

取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定、取締役（監査等委員を除く）の選任・解任または辞任についての監査等委員会の意見の決定、取締役の報酬等についての監査等委員会の意見の決定、監査等委員会の監査計画の策定、常勤監査等委員の選定等を実施しております。また、常勤監査等委員は、サステナビリティ推進委員会をはじめとする重要会議に出席し、必要な意見具申や助言等を行っております。なお、監査等委員会は、定期的に常勤監査等委員からその職務執行状況についての報告を受けております。

なお、監査等委員会の職務の執行において生じる費用については、監査等委員からの請求に従い、会社法の定めに基づき適切に処理され、監査の実効性は担保されております。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直属の「内部監査室」が年間計画に基づき、子会社を含む当社企業グループを1年で一巡し、各事業所における業務監査、会計監査及び金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」に対応した評価業務を独立・客観的な立場から実施しております。

内部監査室は、内部監査室長1名及び内部監査担当者3名（うち内部監査担当者2名については、外部の第三者である「株式会社F.N.Consulting」と業務委託契約を締結し、外部委託しております）で構成されております。

監査結果は、都度代表取締役社長へ報告するとともに、毎月「リスク管理・コンプライアンス委員会」にて報告し、また問題点の改善方法の提言を行っております。

当連結会計年度においては、内部統制に係る整備状況と運用状況の整合性の評価により、内部統制の構築と適切な運用への貢献を方針として監査を実施しております。

なお、内部監査室から直接取締役会への報告を行っていないものの、内部監査と監査等委員会監査において連携し、内部監査部門による監査結果の監査等委員会への定期的な報告及び意見交換など、監査主体としての独立性を維持しつつ、監査の効率性・実効性を高めております。内部監査部門、監査等委員会、会計監査人は、定期的な会合を含め、必要に応じ情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

仰星監査法人 指定社員 浅井孝孔

指定社員 川合利弥

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名

その他 6名

（注）その他は、公認会計士試験合格者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、株主総会の決議により選定することとしております。

また選定にあたっては、監査法人としての品質管理体制や独立性及び専門性の有無、監査に対する考え方及び規模等を総合的に勘案し、判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会では、監査法人の評価に関し評価基準を設け、監査法人の品質管理、監査チームの構成、監査等委員とのコミュニケーション等に基づき、面談、質問を通じて評価を実施しております。また評価にあたっては、会計監査人と接する財務経理部部長からのヒアリング等も実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	30	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数、監査業務に携わる人数等を勘案し、監査法人との協議及び監査等委員会の同意を得た上で、決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の監査報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査計画の内容や会計監査人の職務遂行状況、従前の監査報酬も踏まえ、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第3項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上に向けたインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を促進する報酬体系とすることを基本方針とします。また、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責、従業員とのバランス及び他社の報酬水準等を踏まえ、適正な水準とします。具体的には、取締役の報酬は、役位に応じて前期の業績を勘案して決定する基本報酬（金銭報酬）と、譲渡制限付株式による株式報酬（非金銭報酬）により構成します。社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬（金銭報酬）のみを支給します。

ロ 基本報酬（金銭報酬）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責及び在任年数に応じて、会社業績との連動性を確保しつつ、職責及び成果を反映して総合的に決定します。

ハ 株式報酬（非金銭報酬）

株式報酬は、譲渡制限付株式とし、その付与のために支給する報酬は金銭債権とします。金銭債権は、原則として、毎事業年度支給します。具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定します。

二 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長が、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価に基づき原案を作成します。取締役会は、原案に対する指名報酬委員会の答申を踏まえ、決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	94	92	-	2	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	15	15	-	-	1
社外役員	11	11	-	-	2

（注）上記には、2026年3月31日をもって退任した取締役（社外取締役を除く。）1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に権限を有するもの

個別の報酬額については、代表取締役社長 村木雄哉が、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価に基づき原案を作成しております。委任理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。取締役会は、原案に対する指名報酬委員会の答申を踏まえ、個別の報酬額を決定しております。

(取締役報酬限度額)

提出日（2026年9月24日）現在、当社の取締役（監査等委員を除く）に対する報酬額は、2016年3月28日開催の臨時株主総会における決議により年額150百万円以内、取締役（監査等委員）に対する報酬額は、2024年9月26日開催の第61回定時株主総会の決議により年額40百万円以内と定められております。

なお上記とは別枠にて取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額について、2018年9月27日開催の第55回定時株主総会における決議により、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して年額45百万円以内、監査等委員である取締役（社外取締役を除く）に対して年額6百万円以内と定められております。

当社は、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役の報酬額改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役（監査等委員を除く）に対する報酬額は年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）となる予定です。また、当該金銭報酬とは別枠で、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対し、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）として、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額の上限を年額90百万円以内、交付する当社普通株式の総数の上限を年39,000株以内となる予定です。

（指名報酬委員会の構成）

指名報酬委員会（2018年7月設置）は、取締役会の決議により社外取締役2名を含む5名の役員で構成されており、社外取締役が委員長を務めております。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度の役員報酬等の決定に係る指名報酬委員会は、2025年7月に2回開催され、全委員が出席しております。指名報酬委員会のうち、当事業年度の役員報酬等の額の決定過程に係る審議としては、報酬内容の決定に関する事項について審議しております。またその審議内容は、2025年9月開催の取締役会に答申され、それぞれの取締役会ではその答申内容を踏まえた議論や検討に基づき、当事業年度の役員報酬等の額を決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、円滑な取引関係等の維持、同業他社の情報収集等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、純投資目的以外の目的である投資株式を保有していく方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
純投資目的以外の目的である投資株式については、定期的かつ継続的に、保有目的の合理性や保有に伴う便益
やリスクなどを検証し、縮減の必要性等を検証します。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	14
非上場株式以外の株式	5	296

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3	株式累積投資取引

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
株式会社百五銀行	145,147	140,931	(保有目的)円滑な事業運営ならびに取引 関係等の維持のため。なお、株式累積投資 により増加しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	287	97		
ANAホールディングス株式会社	800	800	(保有目的)業界の動向把握のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	2	2		
株式会社共立メンテナンス	960	960	(保有目的)ホテル業界ならびに事業運営 に係る情報収集のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	2	3		
株式会社アメイズ	1,400	1,400	(保有目的)ホテル業界ならびに事業運営 に係る情報収集のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	1	1		
藤田観光株式会社	1,000	200	(保有目的)ホテル業界ならびに事業運営 に係る情報収集のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	1	2		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、上記「 a . 保有方針及び
保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した
内容に従い、検証を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人材を競争力の源泉であり、最も重要な経営資源の一つと位置付けています。

中期経営計画「GREENS SUSTAINABLE JOURNEY 2028」では、訪日外国人需要の拡大や顧客ニーズの多様化を踏まえ、2030年6月期に20,000室体制の構築およびアップスケールレジャーやロードサイドを含むブランドポートフォリオの拡大を目指しております。この実現には、新規出店や事業拡大を支える人員やチェーン運営におけるサービス品質と運営水準を維持・向上できる人材に加え、顧客ニーズの変化を捉え新たな価値を創出できる専門人材等の確保・育成が不可欠であると認識しております。

この認識のもと、当社グループでは、経営戦略と連動した人材ポートフォリオの構築を進めており、人材のスキルや経験、各階層の必要人数や雇用形態の構成等の明確化に取り組んでおります。また、女性や外国人をはじめ、多様な経験や専門性を持つ人材が能力を最大限発揮できる環境整備や従業員一人ひとりの成長機会を拡充することで、人材の成長と事業の成長が連動する好循環を創出し、持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

従業員の報酬については、グリーンズ社員行動基準「Greens Criteria」を基にしたコンピテンシー評価と、一人ひとりに求める役割や能力、成果等の評価により、適切に処遇することを基本的な考え方としております。また、会社業績等に応じた還元を行うことで、従業員の貢献に報いるとともに、成長や新たな役割への挑戦を後押しする仕組みとしております。

給与等の水準については、社会・経済情勢や労働市場の動向等を踏まえ、人材の確保・定着及び従業員が継続的に能力を発揮できる環境づくりの観点から、その妥当性を継続的に検証しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、ブランド別に記載しております。

2026年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
チョイスブランド	564 (588)
オリジナルブランド	153 (175)
全社(共通)	181 (29)
合計	898 (791)

(注)1. 従業員数は就業人員(使用人兼務役員を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に記載しております。

なお、臨時雇用者数の表示人員数について、表示単位未満の端数処理により、各ブランドの合計と合計欄の人員数との間に差異が生じています。

2. 「全社(共通)」として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

当社はホテル事業の単一セグメントであるため、ブランド別に記載しております。

2026年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
861 (788)	39.3	7.3	5,376,894	4.9

事業部門の名称	従業員数(人)
チョイスブランド	527 (585)
オリジナルブランド	153 (175)
全社(共通)	181 (29)
合計	861 (788)

(注)1. 従業員数は就業人員(使用人兼務役員を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に記載しております。

なお、臨時雇用者数の表示人員数について、表示単位未満の端数処理により、各ブランドの合計と合計欄の人員数との間に差異が生じています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 「全社(共通)」として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.(注)3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
17.9	50.0	62.9	84.2	78.6

(注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3.「労働者の男女の賃金の額の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の額の差異は主に男女間の管理職比率、雇用形態および勤続年数の差異によるものです。

b. 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.(注)3.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社チョイスホテルズ ジャパン	30.0	100.0	71.4	82.2	100.0

(注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3.「労働者の男女の賃金の額の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の額の差異は主に男女間の管理職比率、雇用形態および勤続年数の差異によるものです。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,013	11,559
売掛金	3,064	2,900
原材料及び貯蔵品	144	152
前払費用	1,022	1,085
その他	81	280
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	14,322	15,976
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 4,556	1, 2 6,377
工具、器具及び備品（純額）	2 468	2 544
土地	1 1,820	1 2,403
リース資産（純額）	2 281	2 2,292
建設仮勘定	2	144
有形固定資産合計	7,130	11,761
無形固定資産	192	330
投資その他の資産		
投資有価証券	121	310
差入保証金	6,001	6,007
繰延税金資産	971	702
その他	685	599
貸倒引当金	19	13
投資その他の資産合計	7,760	7,605
固定資産合計	15,083	19,697
資産合計	29,405	35,674

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,449	1,202
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 2,000	1, 3 2,075
未払金	1,407	1,812
未払費用	2,050	2,263
未払法人税等	18	1,927
未払消費税等	454	120
その他	5 451	5 669
流動負債合計	7,831	10,071
固定負債		
長期借入金	1, 3 10,232	1, 3 9,639
リース債務	205	2,392
資産除去債務	636	608
その他	321	294
固定負債合計	11,397	12,934
負債合計	19,228	23,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
利益剰余金	10,404	12,758
自己株式	355	341
株主資本合計	10,148	12,517
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	151
その他の包括利益累計額合計	28	151
純資産合計	10,177	12,668
負債純資産合計	29,405	35,674

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 49,645	1 53,998
売上原価	33,192	36,048
売上総利益	16,453	17,949
販売費及び一般管理費	2 10,146	2 10,985
営業利益	6,306	6,964
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	28
違約金収入	45	37
その他	45	64
営業外収益合計	99	130
営業外費用		
支払利息	282	177
借入手数料	277	18
その他	2	0
営業外費用合計	562	195
経常利益	5,843	6,899
特別利益		
固定資産売却益	3 23	3 24
賃貸借契約解約益	-	230
特別利益合計	23	254
特別損失		
固定資産除却損	4 2	4 11
減損損失	5 128	5 5
特別損失合計	130	16
税金等調整前当期純利益	5,736	7,136
法人税、住民税及び事業税	18	1,932
法人税等調整額	458	205
法人税等合計	476	2,138
当期純利益	5,260	4,997
親会社株主に帰属する当期純利益	5,260	4,997

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益	5,260	4,997
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	122
その他の包括利益合計	0	122
包括利益	5,260	5,119
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,260	5,119

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	1,170	6,534	9	7,795
当期変動額					
剰余金の配当			479		479
親会社株主に帰属する当期純利益			5,260		5,260
自己株式の取得				2,428	2,428
自己株式の消却		1,170	910	2,081	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,170	3,869	346	2,352
当期末残高	100	-	10,404	355	10,148

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	28	28	7,824
当期変動額			
剰余金の配当			479
親会社株主に帰属する当期純利益			5,260
自己株式の取得			2,428
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	2,352
当期末残高	28	28	10,177

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	10,404	355	10,148
当期変動額				
剰余金の配当		560		560
親会社株主に帰属する当期純利益		4,997		4,997
自己株式の取得			2,082	2,082
自己株式の処分		0	14	14
自己株式の消却		2,082	2,082	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	2,354	14	2,368
当期末残高	100	12,758	341	12,517

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	28	28	10,177
当期変動額			
剰余金の配当			560
親会社株主に帰属する当期純利益			4,997
自己株式の取得			2,082
自己株式の処分			14
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122	122	122
当期変動額合計	122	122	2,491
当期末残高	151	151	12,668

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,736	7,136
減価償却費	638	947
減損損失	128	5
固定資産売却損益（ は益）	23	24
固定資産除却損	2	11
賃貸借契約解約益	-	230
受取利息及び受取配当金	8	28
支払利息	282	177
売上債権の増減額（ は増加）	519	164
棚卸資産の増減額（ は増加）	40	8
仕入債務の増減額（ は減少）	254	246
未払消費税等の増減額（ は減少）	275	334
未払金の増減額（ は減少）	9	305
未払費用の増減額（ は減少）	681	210
借入手数料	277	18
その他	278	294
小計	7,402	8,398
利息及び配当金の受取額	8	28
利息の支払額	284	175
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	63	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,063	8,229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	500
有形固定資産の取得による支出	796	3,208
有形固定資産の売却による収入	204	63
無形固定資産の取得による支出	105	219
投資有価証券の取得による支出	3	3
差入保証金の差入による支出	245	162
差入保証金の回収による収入	156	147
長期前払費用の取得による支出	47	15
解体撤去費用の支払額	106	-
その他	7	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	952	3,899
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,600	-
長期借入れによる収入	9,000	1,500
長期借入金の返済による支出	6,994	2,018
ファイナンス・リース債務の返済による支出	38	132
配当金の支払額	479	560
借入手数料の支払額	277	18
自己株式の取得による支出	2,428	2,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,817	3,283
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,293	1,046
現金及び現金同等物の期首残高	7,720	10,013
現金及び現金同等物の期末残高	10,013	11,059

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社チョイスホテルズジャパン

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ホテル運営により収益を上げる専門のホテルオペレーターとして、内外顧客に対し宿泊・料飲サービスの提供等を行っております。

ホテル運営は主に客室、宴会場、レストラン及びそれらに付帯するサービスの提供を行っておりますが、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、他社が運営するポイント制度に基づき、顧客へのサービス提供に伴い付与するポイントについては、取引価格から付与したポイント費用相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	7,130	11,761
長期前払費用	684	598
減損損失	128	5

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、管理会計の単位、賃貸用資産及び遊休資産については、個別物件単位に基づきグルーピングを行っております。

店舗に係る固定資産の減損の検討を行うにあたっては、原則、継続して営業損益の実績がマイナス、あるいは継続してマイナス見込みの場合、時価が著しく下落した場合又は閉店の意思決定を行った場合に減損の兆候があると判断しております。なお、新規に開店した店舗についても同様の判定を行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。当連結会計年度においては、インバウンド需要の高まりによる好況は今後も継続するとの仮定のもと、入手可能な情報や資料に基づき、各店舗の客室単価及び稼働率を合理的に設定し、一部の資産のグルーピング単位で、減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否の判定を行いました。その結果、減損損失の認識が必要とされた一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しました。

なお、将来キャッシュ・フローについては、将来の不確実な経済条件や市場価額の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと乖離した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた527百万円は、「リース債務」205百万円及び「その他」321百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「助成金収入」、「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息及び配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた8百万円、「受取賃貸料」に表示していた9百万円は、「その他」として、「営業外収益」の「その他」に表示していた8百万円は「受取利息及び配当金」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物及び構築物	2,386百万円	3,471百万円
土地	393	901
計	2,780	4,372

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	100百万円	175百万円
長期借入金	2,658	3,964
計	2,758	4,139

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
減価償却累計額	4,900百万円	5,272百万円

3 財務制限条項

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

借入金のうち1,930百万円については下記の財務制限条項が付されております。

- (1)2022年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結又は単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2021年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2)2021年6月期以降、借主は決算期末日における連結の貸借対照表の純資産の部と資本的劣後ローンの金額を合計した金額をゼロ円未満としないこと。
- (3)2022年6月期以降、連結の損益計算書において、営業損益の金額をゼロ円未満としないこと。
- (4)2022年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結又は単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してゼロ円未満にしないこと。

2025年3月26日付で「シンジケートローン契約」を締結しており、借り換えを行った8,075百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

- (1)2025年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2024年6月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (2)2024年6月決算期を初回とする各年度決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないこと。

なお、当連結会計年度末において、上記の財務制限条項に抵触しておりません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

借入金のうち1,860百万円については下記の財務制限条項が付されております。

- (1)2022年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結又は単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2021年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2)2021年6月期以降、借主は決算期末日における連結の貸借対照表の純資産の部と資本的劣後ローンの金額を合計した金額をゼロ円未満としないこと。
- (3)2022年6月期以降、連結の損益計算書において、営業損益の金額をゼロ円未満としないこと。
- (4)2022年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結又は単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してゼロ円未満にしないこと。

2025年3月26日付で「シンジケートローン契約」を締結しており、借り換えを行った6,375百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

- (1)2025年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2024年6月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (2)2024年6月決算期を初回とする各年度決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないこと。

なお、当連結会計年度末において、上記の財務制限条項に抵触しておりません。

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	4,000	4,000

また、上記貸出コミットメント契約のうち、前連結会計年度末時点における未実行残高4,000百万円ならびに当連結会計年度末時点における未実行残高4,000百万円とともに純資産及び営業損益に係る財務制限条項が付されております。

5 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
契約負債	260百万円	281百万円

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
販売手数料	5,339百万円	6,363百万円
販売促進費	1,101	960
給料及び賞与	1,426	1,660
退職給付費用	8	9
貸倒引当金繰入額	5	4

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
土地	23	24
計	23	24

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
建物及び構築物	0百万円	5百万円
工具、器具及び備品	1	4
無形固定資産	-	1
計	2	11

5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額（百万円）
事業用資産	岩手県	建物及び構築物等	35
事業用資産	富山県	建物及び構築物等	2
事業用資産	三重県	建物及び構築物等	58
事業用資産	愛知県	建物及び構築物等	31
計			128

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しております。

また、事業用資産については、管理会計の単位、賃貸用資産及び遊休資産については、個別物件単位に基づきグルーピングしております。

上記の固定資産については収益性が低下しているため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は使用価値又は正味売却価額に基づいております。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額（百万円）
事業用資産	富山県	建物及び構築物等	5
計			5

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しております。

また、事業用資産については、管理会計の単位、賃貸用資産及び遊休資産については、個別物件単位に基づきグルーピングしております。

上記の固定資産については収益性が低下しているため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は使用価値に基づいております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	185百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	0	185
法人税等及び税効果額	0	62
その他有価証券評価差額金	0	122
その他の包括利益合計	0	122

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,878,263	-	-	13,878,263
A種優先株式(注)	4,000	-	2,000	2,000
合計	13,882,263	-	2,000	13,880,263

(注) A種株式の減少2,000株は、2025年 6月13日開催の取締役会決議に基づく消却によるものであります。

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式 (注) 1.	9,843	139,026	-	148,869
A種優先株式(注) 2.	-	2,000	2,000	-
合計	9,843	141,026	2,000	148,869

(注) 1.普通株式の増加139,026株は、2025年 2月13日開催の取締役会決議に基づく単元未満株式の買取り等によるものであります。

2.A種優先株式の増加及び減少2,000株は、2025年 6月13日開催の取締役会決議に基づく取得及び消却によるものであります。

3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 9月26日 定時株主総会	普通株式	318	23.00	2024年 6月30日	2024年 9月27日
	A種優先株式	160	40,109.59	2024年 6月30日	2024年 9月27日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 9月25日 定時株主総会	普通株式	480	利益剰余金	35.00	2025年 6月30日	2025年 9月26日
	A種優先株式	80	利益剰余金	40,000.00	2025年 6月30日	2025年 9月26日

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	13,878,263	-	-	13,878,263
A種優先株式（注）	2,000	-	2,000	-
合計	13,880,263	-	2,000	13,878,263

（注）A種株式の減少2,000株は、2026年5月13日開催の取締役会決議に基づく消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式（注）1.	148,869	946	6,100	143,715
A種優先株式（注）2.	-	2,000	2,000	-
合計	148,869	2,946	8,100	143,715

（注）1. 普通株式の増加946株は、単元未満株式の買取による取得46株及び、譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得900株によるものであります。普通株式の減少6,100株は、2025年11月13日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. A種優先株式の増加及び減少2,000株は、2026年5月13日開催の取締役会決議に基づく取得及び消却によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	480	35.00	2025年6月30日	2025年9月26日
	A種優先株式	80	40,000.00	2025年6月30日	2025年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年9月25日 定時株主総会	普通株式	714	利益剰余金	52.00	2026年6月30日	2026年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）	当連結会計年度 （自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
現金及び預金勘定	10,013百万円	11,559百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	500
現金及び現金同等物	10,013	11,059

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）	当連結会計年度 （自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	-	1,953百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

「工具、器具及び備品」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

「建物及び構築物」及び「工具、器具及び備品」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内	3,449	3,590
1年超	15,156	14,007
合計	18,606	17,597

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を原則として自己資金により充当し、不足分について銀行借入により調達しており、短期的な運転資金についても、同様であります。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期限は最長で決算日後27年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。特に、店舗賃貸借契約における差入保証金についてはその金額が大きいため、定期的に保証金差入先の信用調査を実施し、基準を満たさない評点の保証金差入先への訪問により経営状態の確認をする等の状況把握に努めております。また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券 其他有価証券（*2）	107	107	-
(2) 差入保証金 貸倒引当金（*3）	6,001 19		
	5,981	5,515	466
資産計	6,089	5,622	466
(1) 長期借入金（含1年内返済予定分）	12,232	12,232	-
(2) リース債務（含1年内返済予定分）（*4）	-	-	-
負債計	12,232	12,232	-

（*1）現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下の通りであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2025年6月30日）
非上場株式	14

（*3）差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*4）利息相当額を控除しない方法によっているリース債務287百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券 其他有価証券（*2）	296	296	-
(2) 差入保証金 貸倒引当金（*3）	6,007 13		
	5,994	4,638	1,355
資産計	6,290	4,934	1,355
(1) 長期借入金（含1年内返済予定分）	11,714	11,705	8
(2) リース債務（含1年内返済予定分）（*4）	2,129	2,004	124
負債計	13,843	13,710	133

（*1）現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下の通りであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （2026年6月30日）
非上場株式	14

（*3）差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*4）利息相当額を控除しない方法によっているリース債務466百万円は含めておりません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	9,923	-	-	-
売掛金	3,064	-	-	-
差入保証金	858	1,760	722	2,660
合計	13,845	1,760	722	2,660

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	11,457	-	-	-
売掛金	2,900	-	-	-
差入保証金	755	1,042	1,286	2,923
合計	15,113	1,042	1,286	2,923

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,000	2,000	2,000	2,000	1,776	2,455
リース債務	81	50	40	38	25	49
合計	2,081	2,051	2,040	2,038	1,802	2,505

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,075	2,075	2,075	1,851	221	3,415
リース債務	202	194	190	184	134	1,688
合計	2,277	2,269	2,265	2,036	356	5,104

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年６月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	107	-	-	107
資産計	107	-	-	107

当連結会計年度（2026年６月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	296	-	-	296
資産計	296	-	-	296

(２) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年６月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	-	5,515	-	5,515
資産計	-	5,515	-	5,515
長期借入金 リース債務	-	12,232	-	12,232
負債計	-	12,232	-	12,232

当連結会計年度（2026年６月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	-	4,638	-	4,638
資産計	-	4,638	-	4,638
長期借入金 リース債務	-	11,705	-	11,705
負債計	-	13,710	-	13,710

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

(2) 差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

負 債

(1) 長期借入金（含１年内返済予定分）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

(2) リース債務（含む 1 年内返済予定分）

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	104	60	44
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	104	60	44
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	0
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2	2	0
合計		107	63	43

当連結会計年度(2026年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	293	64	229
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	293	64	229
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	0
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2	2	0
合計		296	67	228

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の株式会社チョイスホテルズジャパンは、2015年10月より、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17百万円、当連結会計年度19百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

当社は取締役の報酬等として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)5名
譲渡制限株式の数	普通株式 6,100株
付与日	2025年12月11日
譲渡制限期間	2025年12月11日～2028年12月10日
解除条件	対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役、その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。 但し、対象取締役が、当社又は当社の子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役、その他これに準ずる地位のいずれかの地位から任期満了又は退職した場合には、対象取締役の退任又は退職の直後の時点を持って、譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象取締役の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。 譲渡制限の解除対象となる株式数は、対象取締役が退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に、対象取締役等の譲渡制限期間に係る在職期間(月単位)を36で除した数を乗じた数の株数(ただし、計算の結果、単元株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。)とする。
付与日における公正な評価単価(円)	2,323円

2. 譲渡制限付株式報酬の規模

費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
販売費および一般管理費	-	2

株式数

前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	6,100
無償取得(株)	900
譲渡制限解除(株)	-
譲渡制限残(株)	5,200

3. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値としております。

4. 譲渡制限解除株式数の見積方法

将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業所税	26百万円	27百万円
未払事業税等	-	202
固定資産	440	379
資産除去債務	221	211
税額控除	311	245
税務上の繰越欠損金(注) 1	360	-
その他	104	94
繰延税金資産小計	1,464	1,162
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	415	354
評価性引当額小計	415	354
繰延税金資産合計	1,048	808
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	62	28
その他有価証券評価差額金	14	77
繰延税金負債合計	77	106
繰延税金資産の純額	971	702

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 6 月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	360	360
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	360	360

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年 6 月30日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率 (調整)	34.0%	34.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	20.1	0.8
税額控除	5.4	3.0
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.3	30.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の賃貸借契約期間と竣工日を起算にした法定耐用年数をもとに見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.17%～3.88%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	612百万円	636百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21	3
時の経過による調整額	7	6
資産除去債務の履行による減少額	3	5
履行義務の消滅による減少	-	15
その他の増減額（は減少）	-	18
期末残高（1年内履行予定分を含む）	636	608

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係は重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	合計
宿泊売上	48,286
顧客との契約から生じる収益	48,286
その他の収益	1,359
外部顧客への売上高	49,645

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	合計
宿泊売上	52,604
顧客との契約から生じる収益	52,604
その他の収益	1,393
外部顧客への売上高	53,998

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

重要な取引が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	村木 雄哉	当社 代表取締役	(被所有) 直接5.09	代表取締役	不動産 の売却 (注1)	63	—	—
	村木 尹久子	—	—	代表取締役 の実母	不動産 の取得 (注2)	21	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代表取締役へ売却した不動産(三重県四日市市所在の土地)の取引金額は、入札の実施及び不動産鑑定評価等の第三者算定を参考に決定しております。なお、本取引は会社法上の利益相反取引に該当するため、取締役会の承認を得ております。

(注2) 代表取締役の実母より取得した不動産(三重県四日市市所在の土地)の取引金額は、不動産鑑定評価等の第三者算定を参考に決定しております。

(開示対象特別目的会社関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	589.77円	922.36円
1株当たり当期純利益	368.90円	357.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,260	4,997
普通株主に帰属しない金額(百万円)	161	82
(うち優先配当額(百万円))	(80)	(-)
(うち配当優先株式に係る償還差額(百万円))	(81)	(82)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,098	4,915
普通株式の期中平均株式数(株)	13,820,568	13,732,518

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,000	2,075	1.74	-
1年以内に返済予定のリース債務	81	202	1.30	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,232	9,639	1.63	2029年～2053年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	205	2,392	1.30	2027年～2046年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,520	14,309	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,075	2,075	1,851	221
リース債務	194	190	184	134

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	28,501	53,998
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	5,350	7,136
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	3,521	4,997
1株当たり中間(当期)純利益(円)	253.57	357.93

決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,833	11,353
売掛金	2 3,076	2 2,915
原材料及び貯蔵品	143	151
前払費用	1,016	1,072
その他	2 111	2 332
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	14,177	15,823
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,521	1 6,310
構築物	35	67
工具、器具及び備品	468	544
土地	1 1,820	1 2,403
リース資産	281	2,292
建設仮勘定	2	144
有形固定資産合計	7,130	11,761
無形固定資産		
ソフトウェア	162	195
その他	28	130
無形固定資産合計	190	325
投資その他の資産		
投資有価証券	121	310
関係会社株式	20	20
出資金	1	1
長期前払費用	626	556
差入保証金	6,001	6,007
繰延税金資産	970	701
貸倒引当金	19	13
投資その他の資産合計	7,721	7,583
固定資産合計	15,041	19,669
資産合計	29,219	35,493

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,449	2 1,202
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 2,000	1, 3 2,075
未払金	2 1,384	2 1,811
未払費用	2,032	2,242
未払法人税等	15	1,924
未払消費税等	429	95
前受金	260	281
預り金	109	175
その他	81	213
流動負債合計	7,762	10,022
固定負債		
長期借入金	1, 3 10,232	1, 3 9,639
リース債務	205	2,392
資産除去債務	636	608
その他	321	294
固定負債合計	11,397	12,934
負債合計	19,159	22,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
利益剰余金		
利益準備金	32	32
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,253	12,594
利益剰余金合計	10,286	12,627
自己株式	355	341
株主資本合計	10,030	12,385
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	151
評価・換算差額等合計	28	151
純資産合計	10,059	12,536
負債純資産合計	29,219	35,493

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1 49,801	1 54,153
売上原価	1 33,192	1 36,050
売上総利益	16,609	18,102
販売費及び一般管理費	1, 2 10,329	1, 2 11,152
営業利益	6,280	6,950
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	28
違約金収入	45	37
その他	1 47	1 60
営業外収益合計	101	126
営業外費用		
支払利息	282	177
借入手数料	277	18
その他	2	0
営業外費用合計	562	195
経常利益	5,819	6,881
特別利益		
固定資産売却益	23	24
賃貸借契約解約益	-	230
特別利益合計	23	254
特別損失		
固定資産除却損	2	11
減損損失	128	5
特別損失合計	130	16
税引前当期純利益	5,712	7,118
法人税、住民税及び事業税	15	1,929
法人税等調整額	454	205
法人税等合計	470	2,134
当期純利益	5,242	4,983

「売上原価明細書」

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費					
期首材料棚卸高		30		44	
材料仕入		954		996	
合 計		985		1,040	
期末材料棚卸高		44		42	
		940	2.8	998	2.8
労務費		5,572	16.8	6,036	16.7
外注費		5,082	15.3	5,521	15.3
経費		21,597	65.1	23,493	65.2
当期売上原価		33,192	100.0	36,050	100.0

(注) の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
賃借料 (百万円)	12,322	12,941
水道光熱費 (百万円)	2,792	2,717

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100	1,170	1,170	32	6,401	6,434
当期変動額						
剰余金の配当					479	479
当期純利益					5,242	5,242
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却		1,170	1,170		910	910
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	1,170	1,170	-	3,852	3,852
当期末残高	100	-	-	32	10,253	10,286

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	9	7,695	28	28	7,724
当期変動額					
剰余金の配当		479			479
当期純利益		5,242			5,242
自己株式の取得	2,428	2,428			2,428
自己株式の処分					
自己株式の消却	2,081	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	346	2,334	0	0	2,334
当期末残高	355	10,030	28	28	10,059

当事業年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100	32	10,253	10,286	355	10,030
当期変動額						
剰余金の配当			560	560		560
当期純利益			4,983	4,983		4,983
自己株式の取得					2,082	2,082
自己株式の処分			0	0	14	14
自己株式の消却			2,082	2,082	2,082	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	2,340	2,340	14	2,355
当期末残高	100	32	12,594	12,627	341	12,385

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	28	28	10,059
当期変動額			
剰余金の配当			560
当期純利益			4,983
自己株式の取得			2,082
自己株式の処分			14
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	122	122	122
当期変動額合計	122	122	2,477
当期末残高	151	151	12,536

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品...最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、ホテル運営により収益を上げる専門のホテルオペレーターとして、内外顧客に対し宿泊・料飲サービスの提供等を行っております。

ホテル運営は主に客室、宴会場、レストラン及びそれらに付帯するサービスの提供を行っておりますが、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、他社が運営するポイント制度に基づき、顧客へのサービス提供に伴い付与するポイントについては、取引価格から付与したポイント費用相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	7,130	11,761
長期前払費用	626	556
減損損失	128	5

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損損失

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「リース債務」81百万円、「その他」0百万円は、「その他」81百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「助成金収入」、「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしました。「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息及び配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」8百万円、「受取賃貸料」9百万円、「その他」38百万円は、「受取利息及び配当金」8百万円、「その他」47百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
建物	2,386百万円	3,471百万円
土地	393	901
計	2,780	4,372

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	100百万円	175百万円
長期借入金	2,658	3,964
計	2,758	4,139

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	42百万円	64百万円
短期金銭債務	124	140

3 財務制限条項

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社における借入金のうち1,930百万円については下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 2022年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結又は単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2021年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 2021年6月期以降、借主は決算期末日における連結の貸借対照表の純資産の部と資本的劣後ローンの金額を合計した金額をゼロ円未満としないこと。
- (3) 2022年6月期以降、連結の損益計算書において、営業損益の金額をゼロ円未満としないこと。
- (4) 2022年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結又は単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してゼロ円未満にしないこと。

2025年3月26日付で「シンジケートローン契約」を締結しており、借り換えを行った8,075百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 2025年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2024年6月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 2024年6月決算期を初回とする各年度決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないこと。

なお、当事業年度末において、上記の財務制限条項に抵触しておりません。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

当社における借入金のうち1,860百万円については下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 2022年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結又は単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2021年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 2021年6月期以降、借主は決算期末日における連結の貸借対照表の純資産の部と資本的劣後ローンの金額を合計した金額をゼロ円未満としないこと。
- (3) 2022年6月期以降、連結の損益計算書において、営業損益の金額をゼロ円未満としないこと。
- (4) 2022年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結又は単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してゼロ円未満にしないこと。

2025年3月26日付で「シンジケートローン契約」を締結しており、借り換えを行った6,375百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 2025年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2024年6月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 2024年6月決算期を初回とする各年度決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないこと。

なお、当事業年度末において、上記の財務制限条項に抵触しておりません。

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	4,000	4,000

また、上記貸出コミットメント契約のうち、前事業年度末時点における未実行残高4,000百万円ならびに当事業年度末時点における未実行残高4,000百万円とともに純資産及び営業損益に係る財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	155百万円	154百万円
売上原価	0	1
販売費及び一般管理費	1,260	1,411
営業取引以外の取引による取引高	2	2

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.0%、当事業年度71.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28.0%、当事業年度28.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
販売手数料	6,586百万円	7,274百万円
給料及び賞与	1,272	1,427
減価償却費	101	93
貸倒引当金繰入額	5	4

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	20	20

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業所税	26百万円	27百万円
未払事業税等	-	202
固定資産	439	379
資産除去債務	221	211
税額控除	311	245
税務上の繰越欠損金	360	-
その他	103	94
繰延税金資産小計	1,463	1,161
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	415	354
評価性引当額小計	415	354
繰延税金資産合計	1,047	807
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	62	28
その他有価証券評価差額金	14	77
繰延税金負債合計	77	106
繰延税金資産の純額	970	701

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	34.0%	34.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	20.2	0.8
税額控除	5.4	3.0
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2	30.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	4,521	2,208	93 (5)	325	6,310	3,078
	構築物	35	37	- (-)	5	67	170
	工具、器具及び備品	468	314	6 (-)	233	544	1,683
	土地	1,820	621	38 (-)	-	2,403	-
	リース資産	281	2,202	- (-)	192	2,292	329
	建設仮勘定	2	144	2	-	144	-
	計	7,130	5,529	140 (5)	757	11,761	5,261
無形 固定資産	ソフトウェア	162	97	1 (-)	63	195	-
	その他	28	164	59 (-)	3	130	-
	計	190	261	60 (-)	66	325	-

(注) 1. 当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

コンフォートホテル紀伊田辺	建物	1,215百万円
コンフォートホテル帯広	建物	911百万円
コンフォートホテル紀伊田辺	土地	507百万円
コンフォートホテル広島大手町	リース資産	1,953百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	1	9	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月30日まで																		
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から 3 ヶ月以内																		
基準日	毎事業年度末日																		
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月末日 毎年12月末日																		
1 単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り																			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社																		
取次所	-																		
買取手数料	無料																		
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子 公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kk-greens.jp/ir/																		
株主に対する特典	1 . 毎年12月31日の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、当社が運営するホテル、レストラン、宴会場で使用可能な株主優待割引券（1,000円券）を次のとおり、3月上旬に送付しております。 <table> <tr> <td>100株以上200株未満所有の株主</td><td>2,000円分（1,000円券 2 枚）</td></tr> <tr> <td>200株以上500株未満所有の株主</td><td>4,000円分（1,000円券 4 枚）</td></tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満所有の株主</td><td>8,000円分（1,000円券 8 枚）</td></tr> <tr> <td>1,000株以上10,000株未満所有の株主</td><td>10,000円分（1,000円券10枚）</td></tr> <tr> <td>10,000株以上所有の株主</td><td>20,000円分（1,000円券20枚）</td></tr> </table> 2 . 3 年以上継続保有する株主に対し、保有株式数に応じた株主優待割引券を上記に追加して送付しております。 3 年以上継続保有とは、権利が確定する12月末日現在の株主名簿を含む、過去の 6 月末日、12月末日の株主名簿に同一の株主番号にて 7 回以上連続で記載され、且つ毎年12月末日時点の当社株主名簿において200株以上保有している株主を対象といたします。なお、株主名簿に記載の株主番号が変更になった場合は、変更が生じた時点から新たに当社株式を保有しているものといたします。 <table> <tr> <td>200株以上500株未満所有の株主</td><td>1,000円分（1,000円券 1 枚）</td></tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満所有の株主</td><td>2,000円分（1,000円券 2 枚）</td></tr> <tr> <td>1,000株以上10,000株未満所有の株主</td><td>5,000円分（1,000円券 5 枚）</td></tr> <tr> <td>10,000株以上所有の株主</td><td>10,000円分（1,000円券10枚）</td></tr> </table>	100株以上200株未満所有の株主	2,000円分（1,000円券 2 枚）	200株以上500株未満所有の株主	4,000円分（1,000円券 4 枚）	500株以上1,000株未満所有の株主	8,000円分（1,000円券 8 枚）	1,000株以上10,000株未満所有の株主	10,000円分（1,000円券10枚）	10,000株以上所有の株主	20,000円分（1,000円券20枚）	200株以上500株未満所有の株主	1,000円分（1,000円券 1 枚）	500株以上1,000株未満所有の株主	2,000円分（1,000円券 2 枚）	1,000株以上10,000株未満所有の株主	5,000円分（1,000円券 5 枚）	10,000株以上所有の株主	10,000円分（1,000円券10枚）
100株以上200株未満所有の株主	2,000円分（1,000円券 2 枚）																		
200株以上500株未満所有の株主	4,000円分（1,000円券 4 枚）																		
500株以上1,000株未満所有の株主	8,000円分（1,000円券 8 枚）																		
1,000株以上10,000株未満所有の株主	10,000円分（1,000円券10枚）																		
10,000株以上所有の株主	20,000円分（1,000円券20枚）																		
200株以上500株未満所有の株主	1,000円分（1,000円券 1 枚）																		
500株以上1,000株未満所有の株主	2,000円分（1,000円券 2 枚）																		
1,000株以上10,000株未満所有の株主	5,000円分（1,000円券 5 枚）																		
10,000株以上所有の株主	10,000円分（1,000円券10枚）																		

（注）当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （ 1 ）会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- （ 2 ）取得請求権付株式の取得を請求する権利
- （ 3 ）募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第62期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
2025年9月24日 東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月24日 東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第63期中（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）
2026年2月13日 東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2025年9月26日 東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月24日

株式会社グリーンズ

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 浅井 孝孔
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川合 利弥
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンズの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンズ及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社グリーンズの当連結会計年度の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末において、有形固定資産11,761百万円及び長期前払費用598百万円を計上しており、減損損失5百万円を計上した。 会社グループは、固定資産の減損にあたり、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類している。また、事業用資産については、管理会計の単位にグルーピングしている。 減損の兆候判定にあたっては、営業活動から生じる損益の継続的なマイナスのほか、事業の廃止、固定資産の用途変更や遊休の有無、経営環境の著しい変化の有無等の検討が必要となる。 このうち、兆候判定資料の営業活動から生じる損益は、システムから出力される部門別損益に基づいて算定されており、また本社費の配賦は、設定した基準に基づき配賦されている。 兆候判定資料が適切に作成されていない場合には、兆候判定を誤り、計上すべき減損損失が計上されない可能性があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は会社グループが実施した固定資産の減損について検討するため、以下の監査手続を実施した。 ・減損の兆候判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・兆候判定資料の作成元となる部門別損益及び試算表数値と兆候判定資料との整合性を検討した。 ・本社費の配賦ロジックの妥当性を検討し、再計算により配賦計算の正確性を検討した。 ・経営環境の著しい悪化や組織再編、遊休資産の有無等を検討するため、経営者に質問を行うとともに、取締役会、経営会議の議事録を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グリーンズの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社グリーンズが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月24日

株式会社グリーンズ

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 浅井 孝孔
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川合 利弥
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンズの2025年7月1日から2026年6月30日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンズの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度末において、有形固定資産11,761百万円及び長期前払費用556百万円を計上しており、減損損失5百万円を計上した。

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損の兆候判定」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。